

出席議員(18名)

1番	石森靖明	君	2番	伊東潤	君
3番	吉田清	君	4番	小田部峰之	君
5番	森裕樹	君	6番	加藤滋	君
7番	安藤義憲	君	8番	佐久間光洋	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	吉田和夫	君	12番	秋本好則	君
13番	大坂三男	君	14番	佐々木裕子	君
15番	広沢真	君	16番	白内恵美子	君
17番	平間奈緒美	君	18番	高橋たい子	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸英義	君
会計管理者兼 会計課長	一条敏貴	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤栄一	君
まちづくり政策課長	沖館淳一	君
財政課長	藤原輝美幸	君
税務課長	遠藤稔	君
町民環境課長	日置幸枝	君
健康推進課長	佐藤正人	君
福祉課長	佐藤潤	君
子ども家庭課長	工藤昌之	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	熊谷英樹 君
商工観光課長	天野敬 君
都市建設課長	池田清勝 君
上下水道課長	平間一行 君
危機管理監	平間信弘 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫邦則 君
教育総務課長	小林威仁 君
生涯学習課長	大宮かつ子 君
スポーツ振興課長	杉本龍司 君

その他の部局

代表監査委員	関場孝夫 君
--------	--------

事務局職員出席者

議会事務局長	大山 薫
次 長	高木信孝
主 幹	今野裕介
主 事	佐藤麻美

議事日程 (第3号)

令和6年3月5日(火曜日) 午前9時30分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (6) 小田部 峰之 議員
- (7) 広 沢 真 議員
- (8) 秋 本 好則 議員
- (9) 白 内 恵美子 議員
- (10) 安 藤 義 憲 議員

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において9番平間幸弘君、10番桜場政行君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

4番小田部峰之君、質問席において質問してください。

〔4番 小田部峰之君 登壇〕

○4番（小田部峰之君） おはようございます。

4番小田部峰之、大綱1問質問させていただきます。

活力ある安全・安心なまちづくりを

仙南地域をサイクリングコースで結び、観光の活性化へつなぐことを目的に、仙南地域2市7町が連携して「みやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議」を設置し、年1回程度の体験イベントを実施しているようです。健康志向の高まりや環境への配慮から自転車への注目度は高まっています。自転車は、子どもから高齢の方まで利用できる気軽で便利な乗り物でもあり、地域の活力と活性化に大いに寄与するものと考えます。

宮城県の自転車安全利用条例の目的には「自転車の安全利用の促進について、基本理念や、県、県民、自転車利用者等の責務を明らかにし、施策の基本的な事項を定めてそれを推進し、

歩行者、自転車等が安全に通行し、県民が安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする」と定めてあります。本町も目的にのっとった形で交通安全計画が作られていると思います。そこで、伺います。

- 1) 仙南サイクルツーリズムの本町の取組と今後の計画はどのようになっていますか。
- 2) 本町でのサイクルツーリズムの取組として、サイクリング推奨ルートにブルーラインや矢羽根型路面表示の導入は検討できませんか。
- 3) 中学生・高校生・大学生に対する自転車の安全教育の機会は設けていますか。
- 4) 歩行者・自転車にも配慮したまちづくりはどのように進めていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 小田部峰之議員、大綱1問目、仙南サイクルツーリズムの関係でございます。

1点目。みやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議は、宮城県仙南地域2市7町の自治体が連携し、自転車を切り口にした観光地域づくりを目的に、交流人口や関係人口の増加と仙南地域の活性化を図るため、平成31年2月25日に大河原町が事務局となり設立しました。

これまでの当推進会議での取組としては、サイクリスト監修による観光や立ち寄りスポット、モデルコースを紹介したガイドマップの作成、サイクリスト目線によるフォトコンテストの開催、観光体験や地場産品の試食等を交えた体験ライド、著名なサイクリストを招致したセミナーの開催など、広域連携によるサイクルツーリズムの推進に取り組んできました。また、町独自でもサイクルモニターツアーの開催や、案内サインやサイクルラックの設置など、受入れ環境整備にも取り組んでまいりました。

今後の計画につきましては、当推進会議を中心に、サイクルスタンプラリーや体験ライドなどイベントの開催や、インバウンド受入れ、ホームページやSNSでの情報発信の強化、サイクルラックの設置拡大と設置店舗等の施設紹介などの受入れ環境整備にも取り組んでいく計画となっております。

2点目、ブルーライン矢羽根の設置です。

仙南サイクルツーリズムにおける町内の推奨ルートは、槻木大橋から阿武隈川左岸堤防、白石川左岸堤防からさくら歩道橋を渡り、線路を越えて船岡市街地を抜け、町道船岡南11号線を通るルートになっています。

ご提案いただきましたブルーライン矢羽根の設置については、自転車はもちろん、歩行者や

自動車が行き交う際の安全対策に有効であることは認識しております。しかし、このルートは道路幅員構成が均一でないため、矢羽根の設置できる箇所とできない箇所が出てきます。そのため、ルート全区間に設置することは難しく、設置してもまばらとなり、サイクリストが走行時に混乱を招くおそれもありますので、矢羽根の設置は難しいと考えております。

3点目、安全教室の関係です。

町内3中学校につきましては、交通安全教室等において、自転車通学者だけでなく、全校生徒に対して、自転車の車道通行の原則及び交差点での一時停止、夜間のライト点灯、そしてヘルメットの着用等の指導を行うとともに、自転車を利用する機会が増える長期休業前にも交通安全指導を行い、日頃から交通ルールの遵守とマナーの向上の声がけに努めております。

また、柴田高校と仙台大学については、自転車の利用は許可制となっており、自転車損害賠償保険加入とヘルメットの着用を利用者に指導していることから、町が直接安全教育は実施しておりません。

安全教育以外として、秋の交通安全県民総ぐるみ運動に合わせて、令和5年9月29日柴田高校生の登校時に反射材の配布を行うとともに、自転車利用時のヘルメット着用及び反射材活用について啓発を行い、自転車の安全利用と交通安全の呼びかけを行いました。

4点目。町が令和4年1月に策定した第11次柴田町交通安全計画の中では、重点的に取り組む施策の1つに、歩行者・自転車の交通事故防止を掲げております。安全で安心な社会の実現を図るためには、自動車と比較して弱い立場にある歩行者、特に高齢者や子ども、障害者にとって身近な道路の安全性を高めることがより一層求められていることから、順次道路環境の整備に取り組み、歩行者の安全確保に努めてきました。令和4年度以降は、大河原警察署や交通指導隊などの関係機関と、町による通学路合同点検の結果に基づき、交通安全施設改良工事として、町道船岡4号線ほか8路線、町道北船岡8号線ほか14路線の外側線や止まれなどの路面標示の整備を実施してきました。

また、自転車利用者については、自転車用ヘルメットの着用を促進し、死亡事故の防止を図るため、令和4年12月23日以後に基準を満たしたヘルメットを購入した方を対象に、上限2,000円として購入費用の一部を助成しています。

町としては、道路交通法の遵守や歩行者への安全配慮について、大河原警察署や関係機関と連携し、交通安全教室の充実を図り、歩行者、自転車にも配慮した安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 小田部峰之君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） ご答弁の中にもありましたヘルメットの助成ですね、購入費用の一部を助成すると。私もそれ、助成を受けました、上限2,000円ですね。それが、小さいときは乗ってたんですけども、小学校、中学校のときは。大人になって乗る機会がなくて、最近そういうヘルメットのきっかけがあって、乗るようになってきました。助成して、返ってきた2,000円は部品購入とか自転車の整備とかに使わせてもらって、それだけでは済まなくてタイヤも交換したりして、結構高いものですよ、いい物を買うとかさむんですけども、それはどうでもいいですけども……、ちょっと待ってください。再び乗るようになって、結構爽快感とか、体がちょっと整うとか、これは意外と、歩くのが私主流だったんですけども、自転車もかなりいいなということいろいろ調べてみました。

全国的なサイクルツーリズムなんですけれども、自転車を活用した旅行や観光ですね、自転車情報のツール・ド・ニッポンを運営する一般社団法人ルーツ・スポーツ・ジャパンというところで、サイクリスト国勢調査2021というのをやったそうなんですけれども、結果が出ていました。直近1年以内でのサイクルツーリズム経験者は1,382万人、国内マーケットは年間約1,315億円、地域を訪れる際の予算1回当たり平均3万7,000円。また、走った地域について76%がその地域をまた自転車で走りに行きたい、75%がこの地域のことを友人にお勧めしたい、72%が自転車以外でまた観光しに行きたいと思っていると、観光につながる事が期待できます。老後をここで暮らしたい、この地域にセカンドハウスが欲しいという意向が上昇していると、移住につながる可能性も考えられます。

日常の移動手段層が減少し、特にサイクリングイベント層の増加が顕著、もともと移動手段として利用している層がアウトドア、アクティビティなど別の用途での自転車利用に流れている可能性も考えられると。あと、コロナ後の自転車利用意向が高いが、移動手段、健康目的が多い。レジャー用途としての意向も30%を超え、特に若年層では40%を超えると。余暇のツールとして提案していくのがポイントと考察しておりました。

このような調査結果、ご存じでしたでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） サイクルツーリズムに関しての質問なんですけども、今小田部議員がおっしゃった、そういったいろいろ自転車の参加者というか、利用者がどんどん増えていっている。このきっかけになったのは、平成29年度に国で自転車活用推進法という法律ができてから一気に勢いを見せたんですけども、こういった今議員がおっしゃったような情報とい

うのは、町長答弁にも出てきましたが、仙南サイクルツーリズム推進会議、そういったところでも議題に上がって、そういったことでいろいろな受入れ環境とか情報発信、そういったのに一応活用しているという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 課長、すいません、小田部議員がおっしゃったこと、ご存じですかという質問だったはずなんですが、そのところをご答弁ください。

○商工観光課長（天野 敬君） 失礼いたしました。

今おっしゃったことも認識していますし、仙南サイクル推進会議でも共有されております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 先ほどおっしゃってました自転車活用推進法ですね、これ規制法ではなくて理念法だということです。積極的に自転車を活用していくことをうたった画期的なものだそうです。国が地方自治体や企業、民間団体などと一緒に具体的に自転車の活用を推し進めていくことになったということです。国全体での取組ということで環境、健康、観光、安全の4つの分野で整備を推し進めているということでございました。この流れで、仙南サイクルツーリズムになっているということでございますね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） まさに議員がおっしゃるとおりのことでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○4番（小田部峰之君） それで、今後の取組ということです。サイクルラックの設置拡大と店舗等の紹介など、施設の紹介など、受入れ環境にも取り組んでいく計画ですね。これ、具体的にちょっと説明お願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） まず、このサイクルツーリズムの推進をするためには、そういったサイクリストの受入れ環境の整備というのが、まず一番に取り組む必要がございます。そういった、いわゆる来ていただいただけではなくて、楽しんでもらうようなコンテンツの造成ですね。例えばスタンプラリーとか、あとは何かチェックポイントに行って、そこで例えば写真撮影をして、インスタグラムで投稿した場合に何か抽せんで物が当たるとか、そういったコンテンツの造成、あとはサイクルラックですね。当然、ただ単に町なかを通過するだけではなくて、やはり訪れたサイクリストの方たちに町内のそういった飲食店とか、そういった観光施設に寄ってもらいたいと。そうなったときに、やはりそのサイクルラックとか、あとは空気入れというのですかね、そういったアイテムも当然必要になりますので、そういったところにカ

を入れていく必要は十分あるのかなと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 今現在のサイクルラックの設置数とか、空気入れとか、整備できるところは何か所ございますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 今現在、町内でそういったサイクルラック、あとは空気入れ、そういった貸出しできる環境というのは、今私のほうで把握しているのは、まず太陽の村とか、観光物産交流館さくらの里という公共施設をはじめ、あと町内の飲食店でも、知っている範囲では2店舗ございますし、加えてサイクルツーリズム推進会議の中でも毎年何か所かずつ仙南地域で増やしていくという計画がございますので、そういった状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 彼らは、本気で走る人たちは、この速度が早いのですね。自分たちでどんどん進んでいって、通過してしまっただけではもったいないので、立ち寄っていただけるような環境をつくるというのは大切かなと思います。

それから、サイクリング推奨ルートにブルーライン矢羽根、これは難しいということですが、新栄通とか、ちょっとルートとは外れるんですけども、新栄通、何かその太めの道路なんかは割と路肩が広くて、こういうところに引けるんじゃないかなとあって、ちょっと走りながら見てきたところあるのですが、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君） 今、ご提案をいただきました新栄通を例にということですが、もちろん引けないということではないとは思いますが、できないことはない幅員もあろうかなとは考えますけれども、費用的にかなりちょっと、見積りをしてみたんですけども、かかるものだなということで、こちらでは確認しているところではございました。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） では、引けないことはないということですね。費用がかかるのはわかりますけれども、部分的にでも引いていただきたいのと、そういうサイクリングの雰囲気をやっぱり町でつくっていくというの、やっぱり大事なんでないかなと。全国的な動きでもありますので、また柴田町って、仙南地域のハブ的な、中心的な位置にいると思うんですよね、私は。まあ、大河原が推進協議会の会議になっているということでもありますけれども、大河原を見ると、早くから駅前通りとか、役場前の通りは自転車専用の表示もあってですね、早くから取り

組んでいて、あと最近では白石川の右岸に2.7キロぐらいの自転車サイクリングコースができていました。そういう雰囲気ですね。看板とか、こっちが推奨ルートだよみたいな表示も少しずつですね、出していければなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君） サイクルツーリズムの推奨ルートとして、町長答弁でもございましたけれども、そのルートに関しては幅員が様々でということで、難しいという答弁をさせていただいておりますが、先ほど申しましたとおり、新栄通線というような箇所であれば、幅員もございますので、可能ではあるのかなとは考えているところでございますけれども、場所場所によって途切れ途切れになってしまうというようなことももちろんありますので、その辺は見極めをしながらということにもなっていくのではないかなと考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 途切れ途切れになっても、これは自転車だけじゃなくて車、運転する方たちに意識を持ってもらうということ、自転車も通るんだという意識を持ってもらうということで、自転車で通るときにかなりの安心感があるんですね、そういうブルーラインを通るということは安心感があるので、ぜひ進めていただきたいと。時間はかかってもですね、また取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君） もちろん先ほど答弁させていただきましたとおり、場所によっては幅員等もきちんとございまして、施工ができないということではありませんので、ご提案をいただきましたので、今後どのようにしていくのかも含めまして、検討させていただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、中学生、高校生、大学生の自転車の安全教育ですね、やられているということですが、ちょっと近所のおばさんから言われたんですけども、高校生あまりヘルメットしてないよという声があったんですが、自転車で通っている、柴田町に限らずですね、仙南地域に通っている高校生へのヘルメット着用の周知はどのようにしておりますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） まず、学校のほうで、しっかりとその辺は取り組んでい

ただくと。子どもさんたちに直接声がけができるのは学校だということで、学校にはそういう声がけをお願いしているのと、あと町のほうでできるものとしては、やはり啓発活動というものができると思います。団体と連携しながら、町内の高校の校門に行って声がけをしたりとかということもさせていただいております。

ヘルメット助成も始めておりますので、そういった意味でもヘルメット助成を行うこと自体も一つの啓発活動になるのではないかなと認識しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 分かりました。ヘルメットですね、これ努力義務ということで、私も取りあえず買っておこうという程度だったんですけども、そこからいろいろ始まって、いろんなところに展開していくし、また自転車一つとってもちょっと奥が深いということでございました。

また、4点目の歩行者・自転車にも配慮あるまちづくりですけども、これも議員になったときから言われていたんですけども、白幡地区の旧国道なんですけども、その路肩が狭い部分があると。歩道も狭くて、あと側溝の蓋もがたがたしていて走りにくいと、非常に不安を感じるということを度々言われておりました。白幡橋を渡って、槻木のまちに入ってカーブした辺りなんですけども、一部分なんですけども、そのとこさえクリアすれば、あとは路肩が広くて、まだまだ走れるんですけども、その辺のちょっと部分的な改良なんかできたらいいかなという声が上がっておりましたが、その辺の対策いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君） 町道の維持管理につきましては、今ご提案をいただいた全体的な改良となりますと、さすがに費用のほうはかなりということになってまいりますので、どうしても計画的にそういった改良が必要だという計画を立てまないと、実施という方向性にはなかなか向かないわけなんですけれども、どうしても部分的な補修、補修ということがメインという状況にはなってございますけれども、将来的に必要性に鑑みまして、そのような計画というのも立てていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 将来的に計画を立ててくださるということですけども、ちょっと名取市の取組を聞いてきたんですけども、2017年の利用計画の中で、自転車利用者から自転車利用空間の整備を求める声が多い状況でしたと。アンケート調査、ヒアリング調査、市民の意見の募集で、自転車利用環境計画をつくって、ハード対策とかソフト対策、サイクルマップとか、

自転車走行空間の整備とかやって、あと検証、評価して、改善するところは改善して見直しすると、このようなPDCAサイクルで取り組んでいるようです。

柴田町はどうでしょうか。自転車利用空間の整備を求める声、今まではどのぐらい届いていましたでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 住民からの直接の声ということで、町民アンケート等を取ってはいるんですけども、その中で自転車に関わる部分というのは、ちょっと記憶しているところはありません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） じゃあ、ないということでしょうか。そういう項目を設けなかったのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 項目自体も、自転車ということに関しての特化した項目というのは設けてなかったと思いますし、あと自由記述の中でも自転車に触れている部分というのは、ちょっと記憶していないという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 分かりました。あまり届いてないということで、私にはたくさん届いているんですけども、そうですか。分かりました。

あと、名取市の場合は、国土交通省の伝承みやぎルートがあって、その辺とのコラボもあって、かなり進んでいるような印象を受けました。矢羽根ブルーラインも相当な距離が引かれておって、はっきりと示されておりました。

あと、歩道なんですけども、歩道に自転車マーク、ピクトグラムの、都市計画の段階で歩道を広くして、自転車も一緒に通れるようにしているらしいんですが、そういう取組は柴田町はどこかされていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君） 現在まで柴田町で取り組んでいる状況はございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 今後、またあと新しい道路を造る際に、その辺も考慮して造られたら、きれいなまち、住みやすいまち、安全なまちになるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君） 新設の道路に関してというご提案だと思いますけれども、もちろん必要性に鑑みまして、町のほうで必要だと、施しが必要だということであれば、実施していくということにはなろうかと思えますけれども、様々な、まず歩道の確保でありましたり、そういったものを重点ということで実施してまいりましたので、今後検討させていただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） さらに、国土交通省のGOOD CYCLE JAPANというウェブサイトにも、超高齢社会に向かっている日本、生活習慣病、寝たきりを防止するための施策が急務という問題点を提起して、改善方法として期待されているのが、体の負担の少ない自転車の日常生活における利用や競技、スポーツとしての普及、これが糖尿病などの生活習慣病のリスクを低減する効果があると海外の研究機関の報告があるという記述がございました。このようなことはご存じでしたか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） もともとこの自転車というツールをコンテンツにしたサイクルツーリズムの本来の目的というのは、やはり観光振興や経済の活性化、地域活性化だけではなくて、元から交通問題の解消とか、健康、環境、あらゆる地域の課題解決につながる政策という認識でおりますので、町もそれに向かって取り組んでいくということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 健康寿命を延ばすということなんではないでしょうかね、それにつながってくると思います。

あと、これあんまりあれなんですけど、本気で自転車に乗ってる人の話を聞きました。高い自転車ですね、50万円、100万円、200万円とかする自転車なんですけども、喫茶店のマスターが言ってたんですけども、そこに時々お店に寄ってくれる人がいるらしくて、自転車物すごい軽いらしいんですね。指1本で持てるらしいんですよ。7キロぐらい、指1本で持てますか。それぐらいの重量なんですかね。彼らは、蔵王からはヒルクライム、下りてくるときは80キロぐらいで下りてくるらしいんですね。そのようなすごく精密なマシンなんですよ、一つのね。そういうものだという話をお聞きしました。

あと、みやぎ仙南サイクルガイドを見ると、一目千本桜とか、町内の飲食店とか、民泊、そして阿武急のサイクルトレインも紹介されておりました。丸森もちょっと取材に行ってきたん

ですけども、そのとき電車に自転車乗せて丸森まで行って、役場まで行って、あとは追い風だったので、川沿いにざっと下って来たわけでございます。このサイクルトレインを使った試みというか、町としての試みもいいのかと思いますけども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 議員がおっしゃった、阿武隈急行にそのまま自転車を積み込んで電車に乗れるというふうな、そういうサイクルトレインも、仙南でつくっている仙南サイクルツーリズムのマップにも掲載しますけども、当然地域が持つそういった資源ですかね、サイクル資源、そういったのもアピールしていけば、どんどんそういった方も増えていくのかなと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） そうですね。自転車だけといっても、そうやって電車を利用することによって、かなり行動範囲は広がるわけでございます。

あと、一つ東京都の話なんですけども、いろいろ調べてたら、レインボーブリッジを1日封鎖して、レインボーライドという自転車のイベントを、2回目ですけども、やったそうです。参加者が4,500名、11月頃開催と、そういう走行空間の整備や自転車をもっと身近なものにするために、市街地でのレースなどの取組を行っている。東京都副知事の話で、車を運転できる人より自転車に乗れる人のほうが多い。みんなが楽しく乗れる乗り物を、都市の中で重要な位置づけにしたいということで推進しているようでございます。柴田町もできないわけがないと思いたい。どうでしょうか。そうは思いませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（天野 敬君） 自転車を活用したイベントなんですけども、仙南でも丸森ではサイクルフェスタ丸森をやっていますし、以前、蔵王町でもヒルクライムをやりましたが、どうしてもサイクルツーリズムとなると、1町だけの中ではなかなかその効果が出ないというところもありますので、今後そういったところは、やはり仙南2市7町の仙南サイクルツーリズム推進会議という機関がありますので、仙南2市7町で連携した、何かしらに沿ったイベントを検討していければいいのかなと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 分かりました。連携して、大きなイベントを継続してやっていけたらなとも思います。健康にもつながるし、また安全というのが大前提でございますけれども、それで観光にもつながれば、なお結構だということだと思います。前向きなご意見もお聞きでき

ましたので、この辺で私の質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて4番小田部峰之君の一般質問を終結いたします。

次に、15番広沢真君、質問席において質問してください。

〔15番 広沢 真君 登壇〕

○15番（広沢 真君） 15番広沢真です。大綱1問質問させていただきます。

令和6年介護報酬改定で町の介護事業はどうなるか。

先日、柴田町の第9期介護保険事業計画の素案が提示されました。その中では今後の介護需要増の推計が示され、引き続きの努力が求められています。また、全国的には介護保険料値上げの傾向が見られる中、介護保険料が据え置きというふうには、ここで私していますが、後で訂正させていただきます。1月に発表された令和6年介護報酬改定で全体的に報酬の引き上げが示されており、安心していているというふうに思っていました。

その一方で、訪問介護の報酬が引き下げられることも示され、大きな不安が広がっています。また、デイサービスなどの施設介護では、コロナ禍以降の介護サービス利用減が続いており、安心して介護事業を続けることについて暗雲が立ち込めているように感じられます。

今後の第9期介護保険事業計画の進行に当たって、令和6年介護報酬改定の影響をどのように考えるか伺います。

1) ケアプラン作成の増減など現状は。

2) 全体的な介護サービス利用の傾向は。

ここで、ちょっと質問の通告が若干誤解を招くような表現になっておりますので訂正させていただきます。介護保険料据置きと私書いております。実際、その介護保険料とかの段階、保険料を見る場合に、基準額と言われる第5段階を参考にして増減と言うんですが、今回の場合基準額を据え置いて、そして高額所得層を多段階化、そして応分の負担をしてもらう。そして、低所得層を軽減するという方向で改定がなされるということ、ここで改めて訂正というか、文章に加えて、誤解を招かないようにしていただきたいなと思いました。すみません。

以上、伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢真議員、令和6年度介護報酬改定で町の介護事業はどうなるかということ、2点ございました。数字が羅列されますので、お聞きください。

まず1点目、ケアプラン作成の増減などの現状でございます。

本町の平成30年度の総人口は3万7,980人で、65歳以上の高齢者は1万930人、要支援・要介護認定者数は1,677人で、要支援・要介護認定率は15.1%でした。令和4年の総人口は3万7,013人、65歳以上の高齢者は1万1,404人、要支援・要介護認定者数は1,664人で、要支援・要介護認定率は14.5%となっております。平成30年度から4年間で人口は967人減少し、65歳以上高齢者は474人増加しましたが、要支援・要介護認定者数は13人減少し、おおむね横ばいで推移しており、要支援・要介護認定率は国及び県を下回っております。

次に、介護保険サービスの利用状況ですが、令和3年度の実績では、要介護認定者のケアプラン数は7,639件、要支援認定者のケアプラン件数が2,037件で、総件数9,676件でした。令和4年度の実績では、要介護認定者のケアプラン件数が7,161人、要支援認定者のケアプラン件数が2,254件で、総件数9,415件となっております。令和3年度と令和4年度の実績を比較すると、要介護認定者のケアプラン件数が478件と減少し、要支援認定者のケアプラン件数は217件と増加し、総ケアプラン件数は261件減少しています。その理由として、要支援から要介護への重度化を抑制できていることが一因として考えられます。令和5年度についても、要介護認定者のケアプラン作成数は減少し、要支援認定者のケアプラン作成数は増加するものと見込んでおります。

2点目、全体的な介護サービス利用の傾向でございます。

令和4年度の介護サービス及び介護予防サービスの総給付額は25億4,858万7,700円となりました。総給付額は、令和元年度の26億583万8,610円をピークとして減少傾向にあります。

内訳について、要介護認定者を対象とするサービスでは、訪問介護や通所介護などを含む居宅介護サービス費9億4,492万2,905円と、地域密着型サービス給付費3億3,314万8,069円が前年度より減少しており、要因として新型コロナウイルス感染症流行による稼働日数の減少や利用控えの影響があったと考えております。施設サービス給付費10億4,899万6,937円は、前年度より増加しており、要因として、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、令和2年度に給付費が減少したものが徐々に回復しているためと考えております。また、要支援認定者を対象とする介護予防サービス費6,889万1,808円は、全体的にやや増加傾向であり、介護予防に積極的に取り組む高齢者が増えているものと認識しております。

令和22年度までは、要支援・要介護認定者数や介護保険サービス給付費は増加するものと捉えております。今後も、令和6年度介護報酬改定の影響にも注視しながら、介護保険の適正な運用を図るとともに、効果的な介護予防の施策の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 広沢真君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（広沢 真君） 今ご答弁いただきました。少しケアプラン作成の増減などの現状のデータについて、私はこの分析について若干違和感を感じるんです。私事ですが、私も介護事業者の経営の末端に触れる立場にいるものですから、実際の体感として、この間のコロナ禍での介護事業所のサービスを受ける人たちの数の増減というのを、1施設ではありますが、ずっと目の当たりにしてまいりました。この分析ですと、要介護認定者のケアプラン作成数が減少して、要支援認定者のケアプラン作成数が増えてきたという分析なんですけど、ただ理屈に合わないなと感じているのが、要支援の取組も含めて、全体的に介護事業というか、介護サービスもコロナ禍でかなり抑制されてきました。当然人と人とが接触するような集まりを、集団感染が起こらないように、細心の注意を払いながら多くの介護事業所が介護サービスを行ってきたわけですけども、そういう中で介護予防につながるような取組が、果たしてコロナ禍でできてきたのかということに、一つ矛盾を感じています。

その点でこの分析を考えますと、少しずれているかなという感じをするんですが、例えば、当然コロナ禍ですと、高齢者外出を控える傾向がずっと続いておりました。その中で懸念されたのが、やっぱりフレイルによって要介護が必要な体になってしまう、衰えてしまうというようなことが当然考えられるわけですけど、そういうことが想定される中でもケアプラン作成数が伸びていないというのは、やっぱりもう一つ要因があるんじゃないかなと思うんですが、その点について、要するに介護下で十分な介護予防の取組ができなかった中であっても、このケアプラン作成数の増減というのが、要支援者が増えたもの、要介護が少なくなったと考えるのかどうかというのを、もう少し詳しく伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（佐藤 潤君） ケアプラン作成の関係で件数というところかと思います。やはりこの第8期の介護の期間ですね、ちょうど令和3年度から令和5年度ということで、非常にコロナの影響を受けたというのは、まず大きな事実だと思います。その中の増減の影響というのですかね、うちのほうの分析ですと、やはり居宅介護サービスですね、特に訪問介護ですとか、通所介護の部分が大きく減少になっていると。そこのところが一番気になるころではありません。当然町もその動向というのですかね、非常に注視しているところではございます。

先ほど答弁のほうでも申し上げた傾向というのは、もう少し続いていくのかなということで、町でも注視してるんですけど、やはりコロナで受けた影響というところですね、単なる利用控えというところだけではなくて、3年間に及ぶ、議員おっしゃるようにフレイルの影響という

のですかね、そういう懸念というのが今後どう影響してくるかというのは、やはり注意深く推移を確認していかなければならないところかと思えます。コロナ禍で介護予防の事業も少し止まっていて、今は大分戻ってきていますが、その辺の影響も注意深く推移を確認していければいいのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（広沢 真君） その点では、第9期の介護保険事業計画を進めるに当たって、この辺りの分析をもう少し突っ込んでやる必要があると思えます。

一方で、通所介護を中心とした、通所介護、居宅介護の減少があるということですが、それに伴って、逆に訪問介護が増えたという実態はありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（佐藤 潤君） 傾向的には、やはり訪問介護のほうも少し、年度によって少し上限はあるんですけども、この期間減少傾向だったということはあると思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（広沢 真君） そうすると、介護予防で介護が必要ない人たちが増えたというよりは、やっぱり現象から見ると、介護を控えている方々が増えていると考えざるを得ないと思うんですが、その辺りでどうなのでしょう、分析的には、例えばこの9期の計画の素案では、訪問も、それから施設の介護も含めて増えていく需要というふうにはなっているんですけど、そうすると先ほども若干お答えいただきましたが、これは一時的な現象だと考えているのか、今後特に9期の3年間において、継続的に続く傾向になり得るものとするかどうかなどというのは、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（佐藤 潤君） 居宅介護、訪問介護、そうですね、通所介護の部分ですね、減少というお話をしましたが、やはりその影響というのを、先ほどちょっと注視しているというところお話ししましたが、最近の傾向、特に直近の状況を見ていると、少し戻ってきているというのか、状況は少し増えてきているというのはつかんでいる状況です。やはりコロナ禍の影響というのが最大の要因だったと思うのですが、これが上昇傾向になってくるということでは、少しつかんでいる状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（広沢 真君） その辺でいうと、実際統計で見ているんでしょうけれども、各事業所などの聞き取りをした上で、もっと突っ込んだ調査が必要ではないかなと思えます。私が見てい

る一事業者の傾向ですけれども、コロナが比較的緩和された時期から来ても、減少は続いているか、微減から減少、増加には転じていないという体感なんです。例えば医療機関と併設の複合的な介護事業所であれば何とかもっているというレベルで、サービス量が減っていて、当然事業所の収入が減っているということですけど、介護事業単独でやっている事業所なんかは、かなり苦しい経営に落ち込んでいるんじゃないかなと思うんですけれども、やっぱりケアプラン作成するとともに、事業所の聞き取り調査なんていうのも行う必要があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（佐藤 潤君） 事業所の聞き取りというところでございます。プランの関係については、やはり事業所でもその傾向というのですかね、要はその要介護の減少に伴う部分と、あとは要支援に係るプランが増えてきているという認識は、地域包括支援センターでも、町内の事業所でも感じているところだとは思いますが。今回、報酬改定の関係もあるんですけども、各事業者ですね、そういったところを今注視して探っている状況でもあるかとは思いますが。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（広沢 真君） その際、多分ないと思うんですが、事業所法人ごとに、例えば特定の法人に、事業所に偏りがあるかどうかも含めて、見ておいてもらえばなと思います。多分全体的な傾向だと私は思っているんですが、やっぱり全体的に要介護認定のケアプラン数が減っているのは事実で、要支援認定のケアプランの作成が増加傾向にあるのは間違いないと思うんですけれども、その辺りで言うと、受皿である介護事業所のほうが、経営的にもたなくなる可能性があります。やっぱり要介護と要支援ではサービス上違いますから、事業所の収入に大きく影響するということになると思います。

そして、国の介護施策自体が、施設介護から家庭と地域へと誘導していますので、その辺りで言えば、ゆゆしき事態になりかねないと懸念を持っています。特に今期の、今期というか、9期の計画でも、訪問介護も需要が伸びると分析されているんですが、その点で介護事業所自体が経営を継続できないということになると、受皿そのものがなくなるということにもなりかねません。実際の事業所で事業をやめるとかいう現象が直近までであったかどうか、特にコロナ禍のデータがあればお示しいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（佐藤 潤君） 町内の事業所の状況ですね、経営状況というのも一つあると思うんですけども、一つですね、町内の多機能型の居宅介護支援事業所があるんですけども、そちら

の1事業所が3月末で休止ということの予定では伺っております。

ただ、その影響という部分では、当然町のほうの、早い段階から調整が図られているようですし、町民の利用者の方に大きな影響はないものと町では判断しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（広沢 真君） 現状でそこまでの大きな事業所の変動というのはないと理解しました。

ただ、そうすると相当苦しい経営を強いられている可能性があります。先ほどもお話ししましたが、要介護認定が減って、要支援認定が増えればサービス量が減るので、間違いなく経営に影響が出ているということになると思います。その際やっぱり考えるのは、人員の削減だったり、あるいは給与カットだったりということが考えられるんですが、ただ今回の介護保険の改定に当たって、政府の介護報酬の増という結論が出されているんですが、月6,000円以上というのが出てるんですけど、これ、現場の介護職員からすると、桁違うよというのが率直な感想で、全事業平均、全産業平均、介護だけじゃなくですね、全産業平均の平均給与からすると、介護労働者は7万円ぐらい低いと言われていますが、7万円の格差を埋めるにも至らない。そして、実際には、この間の物価上昇分などもカバーできないような賃上げにしなければならないよというのが、実際の介護労働者の感想になっています。

それと同時に、この介護報酬の優遇を受けるためには、最低でも全雇用者給与等支給額が前年度比で1.5%増にしないと駄目だというのが国のお達しなんですけど、率直に言うと1.5%増を支える財源が多く事業所にないんじゃないかと思うので、これが不十分であっても6,000円の恩恵を受けられるかどうかというのが、甚だ不十分なことになりかねないなと思っております。その点でも、実際の介護従事者に希望する方が減っているというのは、これも体感で感じておりますが、それと例えば介護ヘルパーさんて、一時期は男性も資格を取ろうなんて動きもありましたが、残念ながら女性の需要が圧倒的に多いので、女性の方々がヘルパーをやっていることが多いんですが、ただ平均年齢が非常に高くなっていると思うんですが、その辺りのデータというのは持っておられるでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（佐藤 潤君） ヘルパーのお話ですね。平均年齢というところでは、全国的な平均が54.7歳という数字が出ています。町内の事業所においても、やはりそういう傾向は非常にあるのかなということでは捉えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（広沢 真君） 私の知っている方でも70代後半の方が現役でヘルパーとして働いていて、

そこまで年齢がいても働かなければ暮らしが成り立たないということもあるんでしょうけれども、ただそれと同時に、新しく年齢の若い層が介護事業者に入っていないというようなこともあって、介護事業所の就職説明会などに来る方は、皆高齢の、比較的高齢の方が多くということで非常に危機感を感じています。その点では、今後の第9期の介護保険事業計画を進める中で、町として取るべき方策は何かということをやっぱり考えなくてはならないと思います。

国の方策としては、施設から自宅への方針は依然として変わらず、なっているんですが、例えば今のこの減少、まだ解明はされていないですけど、実際に介護サービスを受けるということに対して控えるという傾向がある中で、そうすると誰が介護しているのかといえば家族だと思えるんですけども、家族が介護する際に、ここでまた再びクローズアップされてくるのが、介護離職なんていうことが増えてくるんじゃないかと懸念されます。その点でも、介護サービスがもっと受けやすくなる、介護サービスを控えるということがないようにという方策を町として考えていく必要があると思っていて、その点でも直接、例えば利用料を下げるとかいうことも含めての検討も、いずれ必要になると思っていますが、その財源も含めて確保しなくてはならないということもありますので、その意味で、この3年間で介護サービスを維持して、そして事業所も支えられるような方策を考えるという考え方、ご理解いただけるかどうかというのも含めて伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（佐藤 潤君） 最初に人材不足という課題というところ、あったと思います。支えられるのかというところ、確かにこれから大変な部分ではあると思うのですが、今この報酬改定の動きを受けて、各事業所でいろいろ探っている状況だと思います。お聞きする中では、今回給料という部分では処遇改善加算ということで、かなり、特に訪問介護のほうは大きかったと。ただ、一つ報酬ですね、基本報酬の下げているところの影響あるんですけども、ちょっと事業所に話を聞くと、時間がたってみないと少し分からない部分も多いようでございます。現状的にはまだ困っている状況ではないんですけど、そういう報酬改定の動きというもので、少しずつですね、1年先、2年先、何ていうんでしょう、ボディーブローのように効いてくるような可能性もありますので、その辺は様々なネットワークがありますので、地域包括のほうのですね、そちらも活用しながら情報共有に努めていければいいのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（広沢 真君） 同じ流れで、国の介護保険制度を3年ごとに改定しているわけですけど、今回は見送られましたけど、介護サービス利用料を現行の1割負担から2割負担というのを、

今回は断念したようですが、次の3年間で様子を見ると言っているんですね。ここが起ると、本当にまた介護離れが起こってしまって、家族介護の負担が増える。介護離職という悪循環が、また加速してしまうのではないかなと思うんです。その点について、国から町に対しては、様子を見ろというような指示が来てると思うんですが、その辺りについて、国からどのような中身が来ているのか伺いたいと思うんですが、

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（佐藤 潤君） 利用者負担というところのお話だと思います。その国の状況を、少し当面先に延ばすというお話で、今そういう状況ではあるんですけども、やはりこれから大きな問題なのかなとは認識しています。国から何かというところ、今のところ、特段表立ったアクションはございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（広沢 真君） 国では、今現在も検討が続いているんですが、2割負担対象になる一定所得以上のラインを引き下げて、より所得が低い人にも適用するというのと、それから広範囲の利用者を2割負担の対象にする代わりに、負担額に上限を設けるような動きで検討を進められているので、それは何としてもやめてほしいと思っているんですが、特に介護保険の検討の政府の部会の中に入っている経団連とか、そういう経営者の方々が、介護保険はもっと削れというような強硬な意見を言っている部分もありますので、これは予断を許さないと思われる中身になっています。

全体的に、今介護がどうなっているのかという分析を、ぜひこの機に利用者、そして事業者の聞き取りを含めて細かく分析をした上で、介護保険事業計画にも反映させるとともに、それ以外の施策でもぜひ利用者とその家族に寄り添った介護施策を進めていただけるように、ぜひ分析を進めていただいて、そして計画をよりよいものにしていただければと思います。その点では、私自身もライフワークの一つにもなっていますので、提案できる部分については提案していきたいと思いますし、あと特に懸念されるのは、介護の申請の段階で足切りにならないように、そこがやっぱり大きいところかなと思います。自治体によっては、近隣でも、その町に行くと、要介護の段階が減ってしまうというようなこともありますので、その辺りも含めて、それが起こらないように、ぜひ考えていただきたいと思いますが、最後に一言いただいて質問を終わりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（佐藤 潤君） 申請のお話ありました。当然地域福祉センター、地域包括支援セン

ター等が中心で、入り口になってくるんですけども、十分その辺の精査というのは、町でもできていと認識しています。

なお、今後も適正な保険者として、きちんとその辺を見極めてというところになってくると思うんですが、十分そこを配慮して事業を今後も進めていければなと思っております。

○議長（高橋たい子君） なければ、これにて15番広沢真君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時再開といたします。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次の質問者、秋本好則君から資料の提出がありましたので、お手元に配付しております。ご確認ください。

それでは、12番秋本好則君、質問席において質問してください。

〔12番 秋本好則君 登壇〕

○12番（秋本好則君） 12番秋本です。大綱3問質問させていただきます。

1. 柴田町の労働環境を問う

最近、毎日のようにパワハラとかセクハラなどの不祥事のニュースを耳にします。厚生労働省によれば、コミュニケーション不足や、パワーバランスの不調和が職場の円滑な運営を阻害する原因として挙げられています。

町では職場のストレスを把握するために、ストレスチェックを毎年行っており、昨年は523名に行ったとの実績報告がありました。そこで、本町の労働安全衛生システムについて伺います。

1) 労働安全衛生法で規定されている衛生委員会の設置はされていますか。設置されている場合、その開催とストレスチェックの実施時期は。また、町では労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）を導入していますか。

2) ストレスチェックの結果、高ストレス者は何名いて、その割合はどうでしたか。また、その後のラインケアの実施状況と産業保健スタッフ（産業医等）による面談を受けた人数についてお示しくください。

ここで、人数を求めておりましたけれども、もしプライバシーとか、その他の関係でありましたら、その辺はその旨をお答えいただければと思います。

3) 職員研修の内容にメンタルヘルス関連の講習は見られませんが、管理者向けのラインケアに関する研修や情報提供は十分と考えられますか。

4) 労働安全衛生規則第52条の14に規定されるメンタルチェックの集団分析の実施はありますか。もし実施している場合、その結果や健康リスクの数値、そして職場環境改善にどのように生かしていますか。

5) メンタルヘルス不調の要因は「私的要因」と「職場要因」に分けられます。職場要因では時間外勤務時間が大きなストレスになると考えられています。直近の報告によると、柴田町職員における時間外勤務・休日勤務総時間は12.1時間となっています。これは総務省の令和3年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果の11.3時間に比べると多くなっています。そこで、他律的業務とそれ以外の時間外勤務の区別はどのようにされていますか。また、休日勤務の実態と時間についてもお示してください。

6) 同上の総務省の報告では、月に45時間を超える時間外勤務を行っている職員数は市町村で4.8%となっていますが、柴田町の場合、割合はどれくらいですか。

7) 時間外勤務の軽減には労働環境の改善が必要と考えます。時間外労働の軽減に向けて、どのような対策、取組を行っていますか。

8) 職場要因の中には快適な執務環境があります。執務に関して、どの程度の面積が快適な空間になるかは、明確な基準はありませんが、国土交通省の「新営一般庁舎面積算定基準」がベースになると思います。町の職員数に応じた庁舎の執務室や会議室の面積と1人当たりの床面積はどのようになっていますか。

9) 快適な執務環境には休憩室や更衣室、食事室も必要で、これらの設備の有無や床面積、1人当たりの床面積を示してください。

10) 執務室でのデスク配置も重要な要素です。現在の対向式レイアウトから背面对向式に変更するだけでもストレスの低減に寄与します。このレイアウト変更は考えられませんか。このレイアウトについて、補足の資料につけてありますので、見ていただきたいと思います。

11) 庁舎内の色彩も重要です。現在のオフホワイト系は広々とした印象を与えますが、冷たさを感じさせることがあります。木やクロスを用いた壁、タペストリーの採用、室内に緑を取り入れることや、背面对向方式で木製パーティションを設置するなど、様々な手法で執務室のイメージを変えることが可能です。これらの取組を検討してみる価値があるのではないでしょ

うか。

2. 自転車走行には安全対策を講じることが必要では。

私は、令和4年度12月会議で、町道への自転車通行帯を示すピクトグラムやブルーラインの導入を提案しました。その際の回答では、道路幅1メートルの確保が難しいという理由で、実現が困難という答弁でした。そこで、再度伺います。

1) 現在も、当該提案に対する見解に変化はありませんか。

2) 私たち産業建設常任委員会では、サイクルツーリズムの実態を検証するために広島県尾道市を訪れ、しまなみ海道を30キロメートル実際に走行しました。その際の感想は「自転車での通行時、道路に設置されたブルーラインが道路安全対策に有効である」というものでした。警視庁の調査でも、ブルーラインやピクトグラムのある道路では、自転車の逆走が半減したとの報告があります。私は道路法及び道路交通法に規定する自転車道や自転車専用通行帯の導入を提案するのではなく、道路整備の進捗が十分でない状況下で、各市町村が暫定的に導入している法定外の矢羽根型路面表示を提案します。この方法ならば、柴田町でも導入可能だと考えますが、いかがでしょうか。

3. 阿武隈急行への町の対応を問う。

阿武隈急行への柴田町の対応について伺います。

令和5年度12月会議での私の質問に対して、町長は阿武隈急行をバスへ転換させるか、または1億2,000万円を負担していくか、毎年続く6億円の赤字を解消しないと町の負担は1億2,000万円では済まなくなると回答されました。令和5年7月9日付の河北新報の記事には、阿武隈急行の株主総会で滝口町長が取締役を退任し、後任に水戸英義副町長が就く役員人事が承認されたと掲載されていました。「町長は公務多忙で取締役会への出席が大変」というのが公式見解だそうですが、町長は新聞の取材に対し「経営から少し離れた立場から、自治体の費用負担に物申すためだ。取締役でいると、言いたいことも言えなくなる」と話したと書かれていました。沿線自治体の責任者であれば、株主総会へ出席し、取締役を退任せずに、自治体の費用負担に対して持論を述べるべきと考えます。見解を伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員、大綱3点ございました。随時お答えいたします。

まずは1点目、柴田町の労働環境でございます。11問ございますので、随時お答えいたしま

す。

まず、1点目でございます。労働安全衛生法の規定に基づき、柴田町職員衛生委員会を設置しています。今年度の開催回数は書面開催も含めて4回開催いたしました。ストレスチェックについては、今年度は10月13日から10月24日までの期間で実施しています。また、労働安全衛生マネジメントシステムは導入しておりません。

2点目、ストレスチェックについては、職員が受検後、調査票を総務課で回収し、総務部から調査票を委託業者へ送付し、委託業者では厚生労働省で示す労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアルに基づき、個人の評価、集団分析を行い、その結果が総務課へ届き、各個人へ結果を通知するという流れで実施しております。

今回のストレスチェックについては518人が受検しています。そのうち、高ストレス者の割合は1割程度となっております。

ストレスチェック後のラインケアの実施については、各所属長はストレスチェックでの職員個人の結果を、原則本人の同意なく把握することはできないことから、ストレスチェックの結果を基にラインケアを実施するよりは、日頃から部下の健康状態を把握し、部下のいつもと違う行動にいち早く気づくよう努め、そのような行動が3つ見られたら、部下の話聞く、相談に乗る、そして状況によっては職場環境の改善に努めるといった対応を各所属長は心がけてラインケアを実施しております。

また、今年度、産業医の面接を受けた職員はいませんでした。結果の送付に際し、職員のポータルサイトに厚生労働省や宮城県市町村職員共済組合で実施しているメンタルヘルスの相談窓口を掲載し、また、高ストレス者には面接指導申出書を同封するなど、自らのケアを促しております。

3点目、今年度総務課が行う職員研修として、ラインケアなどメンタルヘルスに関する研修は実施していませんが、宮城県市町村職員共済組合が実施するメンタルヘルスセミナーが6回開催されており、課長職や課長補佐職の職員7人が参加しています。また、健康推進課が町民向けに開催したメンタルヘルス講演会への職員参加を呼びかけ、14人の職員が参加しています。

今後もメンタルヘルス対策を重要な課題と捉え、効果的に進めるためにも、メンタルヘルスに関連する職員研修や情報提供を充実させるよう努めてまいります。

4点目、集団分析はそれぞれの所属ごとに実施しています。集団分析の結果については、産業医に確認していただき、助言をいただくなどしながら、その助言を基に職場環境の改善に努めるようにしております。しかしながら、集団分析結果を活用し切れず、職場の環境改善にう

まくつなげられていないのが現状でございます。

集団分析などストレスチェック制度は、職員個人の情報が適切に保護され、不正な目的で利用されないようにすることで、職員が安心して受検することができます。それが適切な対応や改善につながっていくことから、今後も職員個人の情報の取扱いには十分注意し、不利益取扱いの防止に努めながら、集団分析結果をこれまで以上に有効に活用するために、産業医に結果を確認いただき、助言、指導をいただきながら、内容を役場内で共有し、各課等で改善に向けた対策を進めてまいります。

5点目、市町村においては、各個人が他律的な業務とそれ以外の業務を多種多様に抱えていることから、時間外勤務についても分けて把握することは難しい状況と考えております。

なお、総務省の令和3年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果について、職員1人当たりの月平均時間外勤務時間が、市区町村の平均11.3時間に対し、柴田町は12.1時間と多い状況となっておりますが、令和4年度については、全国市区町村の平均11.4時間に対し、柴田町は11.0時間と下回っている状況です。

休日勤務の実態と時間についてですが、令和5年度は2月末時点での数字になりますが、休日勤務時間数は1人当たり月平均約4時間となっております。

6点目、総務省の令和3年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果において、時間外勤務の時間数が月45時間を超える人数の割合が、市区町村4.8%に対し、柴田町は4.6%となっております。

令和4年度については、市区町村4.7%に対し、柴田町は2.8%の状況です。

7点目、限られた職員数の中で、1人の職員が担う業務の質、量は年々増加しております。そのため、管理職員が職員一人一人の職務の状況を把握し、業務量が増加している場合は、所属する班及び課全体で協力体制を取るなど、一部の職員の負担が過重にならないよう調整を行っております。

8点目、国土交通省が制定した新営一般庁舎面積算定基準においては、地方の行政庁舎では、換算人員に3.3平方メートルを掛けた基準に10%を割増ししたものが、事務室に必要な面積とされています。また、会議室については、職員100人当たり40平方メートルとし、10人増すごとに4平方メートルを増加することとなっております。

これを柴田町役場庁舎に当てはめると、事務室については約1,223平方メートルが、会議室については88平方メートルが必要になります。これに対し、実際の床面積は、事務室が約1,557平方メートル、会議室が848平方メートルとなっております。それぞれ1人当たりの床面

積は、事務室が約6.1平方メートル、会議室が4.2平方メートルとなっていることから、国の官庁施設面積換算基準よりも広がっております。

9点目、庁舎には職員が使用する休憩室と食事室を兼ねた部屋を1階から3階に設置しています。また、更衣室についても1階と2階に設置しています。床面積については、休憩室が約73平方メートル、更衣室が約96平方メートルで、それぞれ1人当たりの床面積は、休憩室が0.3平方メートル、更衣室が0.5平方メートルとなっています。

10点目、秋本議員がおっしゃる背面对向式レイアウトは、確かに現在庁舎で採用しています対向式レイアウトよりもプライバシー性が高まることから、ストレスの低減につながると思われます。一方、対向式レイアウトは、常にお互いの顔を見合せて業務を行いますので、自然に無理なくコミュニケーションを取ることができ、組織としての一体感が高まるものと考えております。部下は上司への報告、連絡、相談がしやすく、上司も部下の様子を把握できることから、業務の進捗状況の確認やちょっとした体調の変化などに気づき、声がけもでき、それがメンタルヘルス不調の未然防止にもつながるものと思います。

こうしたことから、現時点で背面的レイアウトへの変更は考えておらず、現状の対向式レイアウトを継続していきたいと考えております。

11点目、現在のオフホワイトを基調とした執務室は、清潔感もあり、職員だけではなく、来庁者からも好評を得ております。また、単色にすることで、掲示物など来庁者へお知らせしたいものにも目が届きやすい効果が得られております。以上のことから、木やクロス、タペストリーなどで壁面を飾る予定はなく、現状のまま運用していきたいと考えております。

大綱2点目、自転車走行には安全対策をとということで2点ほどございました。小田部議員に回答しておりますので、重複する場合はお許しください。

令和4年12月会議で答弁したとおり、現存の町道は幅員が狭く設置が難しいこと、またご提案いただいた矢羽根型路面表示の導入につきましても、まずは区民や住民からの要望が多い道路の改修や、路面標示やカーブミラーなどの交通安全施設の整備を優先的に実施していくことをご理解いただきたいと思っております。

なお、当町の自転車事故の発生件数を見ると、令和元年は20件、令和2年は14件、令和3年は10件、令和4年は9件と年々減少していることから、町としては、今後も矢羽根型路面表示の導入ではなく、大河原警察署や交通指導隊などの関係機関と連携し、自転車利用に関する交通ルールの遵守と交通マナーの声がけ等を行ってまいりたいと考えております。

大綱3点目、阿武隈急行への町の対応でございます。再三この議会でお話をさせていただき

ますが、繰り返しになりますことをお許しいただきたいと思います。

まず、阿武隈急行に対する柴田町の考え方については、平成30年12月28日に宮城県が示した阿武隈急行の中長期経営支援策及び車両更新に関する宮城県と沿線3市町による確認事項の中の欠損補助等の実施（その後、枠組み構築に県は変えました）に対して、阿武隈急行株式会社の欠損を町民の税金で補填することは、柴田町としては考えていないことを、平成31年1月11日に文書で県に提出し、当時の企画部長の理解を得ております。

令和2年10月28日に行われた第5回阿武隈急行再生支援協議会幹事会、この事務局は阿武隈急行株式会社です。令和4年11月14日に行われた第4回同幹事会、令和5年2月27日の宮城県、角田市、柴田町、丸森町及び阿武隈急行株式会社との意見交換会においても、阿武隈急行株式会社に対する協調支援に対する柴田町の考え方を文書で示し、会社への赤字補填はできないこと、阿武隈急行線を存続させるためには新たな支援スキームの構築が必要なこと、及び会社自らの経営改善努力を要請しております。

直近では、令和5年10月24日に角田市において行われた宮城県知事、角田市長、丸森町長と私、阿武隈急行株式会社社長及び宮城県側沿線3市町の住民各5人が参加した阿武隈急行の在り方に関する意見交換会で、柴田町は、1つに、阿武隈急行線が赤字になっている最大の要因は、沿線の人が阿武隈急行線を利用しないこと。2つに、これまで数々の利用促進策を講じてきましたが、利用客を増やし収益を改善するまでには至っていないこと。3つに、阿武隈急行線を利用しない人の利益を守るため、多くの住民の皆さんに納得していただけるような沿線自治体間の負担割合の見直しが必要であることを発言してきたところでございます。

このように、柴田町は阿武隈急行線を存続させるための前提条件として、宮城県側の沿線自治体の負担割合を、営業キロ割や正確な人員割などに基づく新たなスキームを構築することが必要であることを、再三文書で申し入れております。あくまで支援スキームの構築は、支援する沿線自治体の協議に基づくものですので、株式会社の株主総会の中で費用負担割合の発言することは、そもそも見当違いではないかというのが柴田町の見解でございます。

なお、柴田町という自治体に持論というものはありません。持論とは個人の意見を言いますので、間違いのないようお願いいたします。以上です。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） それでは、メンタルヘルス、ストレスチェック関係について、まず一番最初のセーフティーネットになると思いますので、安全衛生管理体制についてお聞きしたいと思います。

この安全衛生管理委員会のメンバー構成について教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） ただいまのお尋ねの職員安全衛生委員会の委員構成でございます。

総括衛生管理者に副町長、衛生管理者2名が保健師、それから産業医が1人ということで構成しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 回数は毎月開催しているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 今年度については、対面での開催が1回、書面での開催が3回となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 対面では1回ということなのですが、そうするとメンタルヘルス、ストレスチェック関係についての協議というものもその場で行われたのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） メンタルヘルスチェックにつきましては、先ほどのスケジュールで言いますと、結果が出たのは11月、その後に先生に見ていただくというところで、まだリアル開催はしておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 町長の答弁を見ますと、外注という形で済ましているようなんですけども、外注、外に委託する。そういう形で外に外注すること自体を、この委員会のほうで決めたということなのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 外注するか否かをこの会議で決めているということではございません。ストレスチェックを行うということの話は、この会議でしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） いろんなところを私も調べてみると、自分のところでやっているところもありますし、産業医の意見を聞きながらやっているところもあります。ですから、外注する場合であれば、どのような形で外注して、その打合せをどうするか、かなり頻繁にやっていく必要があると思うんですけども、そういうことはこの委員会では行われていないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君）　こちらは、ちょっと正確な数字は承知しませんけれども、前年、前々年ということで実質お願いしておりますので、傾向としては同じほうがいいということで、そちらにお願いしているところでございます。

○議長（高橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　そうしますと、柴田町のストレスチェックの実際の実務担当者はどなたになりまして、事務従事者というのはどなたになっているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君）　答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君）　実務担当者といいますと、総務課の職員班ということになります。

○議長（高橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君）　たしか規則では実務担当者は医者あるいは看護師という形になっているんですが、総務課でそういう方いらっしゃるんですか。

○議長（高橋たい子君）　答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君）　総務課には、その職員はおりません。

○議長（高橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君）　そうしますと、普通の各役所でやっているストレスチェックとは違うものなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君）　答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

午前11時28分　休憩

午前11時29分　再開

○議長（高橋たい子君）　再開いたします。

総務課長。

○総務課長（加藤栄一君）　ストレスチェックにつきましては、ストレスチェック制度の実施要綱というのを定めておりまして、その中で実施事務従事者を総務課職員とすると規定しております。

○議長（高橋たい子君）　再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君）　ストレスチェックの手引というのはかなりいろんな、こういうやつとか出されているんですけども、その中でいくと医者なり看護師、しかも実際の職員の衛生管理に3年以上の実務経験がなければ、実務担当者にならないとなっているんですけど、それは違う

んでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） ただいまの件については、産業医の指導を受けながらということを進めているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） そうしますと、産業医の方が、外部の外注を実際やる業者というか、その方と打合せをして詳細を決めているということでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 特にそのような打合せを行っているということではございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） そうしますと、そこに行っている個人情報になるいろいろなデータですね、これ5年間の保存義務があるんですけども、それはどうなっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 個人情報のデータについては、総務課に戻ってきますので、そちらで保管しています。総務課に戻ってきますので、それで保管しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） ですけども、そういった打合せを外部の業者の方とやっていないわけでしょう。どういうふうな、例えば外部の方に外注するときには1社に限っているのか、それとも値段的な方もあって、二、三社に分ける場合もあると思うのですね、その年によって。そういったときに、そのデータの取扱いをどうするかというのを決めるのが、この委員会だと思っんですけど、それを決めずに全て丸投げしちゃっている状況ですと、そういうデータ自体がどうなっているのかということは不安だと思うんですけど、その辺についてもうちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 契約につきましては、契約の規程で随意契約ということで進められております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） そうしますと、個人情報に当たるそういうデータの保存というのは、きちっとされていると確認されていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

- 総務課長（加藤栄一君） その中では、守秘義務ということもございますので、きちっと整理されていると考えております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 12番（秋本好則君） そうしますと、ストレスチェックに対する産業医の方のお仕事というのはどうなっているのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 調査結果をいただきまして、その確認ということをしていただいているところでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 12番（秋本好則君） それでは、派遣職員という方がいらっしゃると思うんですけど、その派遣職員の方のストレスチェックはどうなっていますか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 派遣元である柴田町が行っているということになります。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 12番（秋本好則君） 実施時期、先ほどの2日にわたって行われているということなんですけど、そのときに派遣の方もこちらに戻って受けているということでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） ストレスチェックのシステムは、面談ということではなくて、チェックシートを配付して回収するという形でございますので、その日に行ってきてというわけではございません。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 12番（秋本好則君） 地方公共団体におけるストレスチェックの制度導入のためという、いろいろな手引があるんですけど、この中ではどのようなストレスチェック体制をやるのか、誰が責任者になって情報管理をどうするかとか、全て安全衛生委員会で決めなさいということになっているんですね。そして、担当者は、先ほど言いましたような資格ある人で3年以上の実務を持っている人って、これ全部決めているんですね。そういったことが、全部外注して、チェックシートを渡しているからとなると、それをどう扱うのか、どういうふうにするかという説明自体を職員の方にしてないんじゃないかと思うんですけど、きちっとその辺の説明なり理解は求められるようにしているのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） チェックのシート配付に当たりまして、庁内のイントラでのご案内をしているところと、それからあとはシートの中でも説明をしているところがございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） それでは、ストレスチェックの中身なんですけども、職業性ストレス簡易調査票という57項目のものと、その簡略版の27項目があるんですけど、どっち使ってますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

暫時休憩いたします。

午前11時 分 休憩

午前11時 分 再開

○議長（高橋たい子君） **再開いたします。**

答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） チェックシートは57項目でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 分かりました。では、57項目でやっているということで、先ほど柴田町の高ストレス者が10%という話なので、ほかのところと比べるとかなり低くなっているじゃないかと思うんですが、これはこの高ストレス者に対する通知といえますか、あなたこうなっていますよという、その辺の案内はどのようにされていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 個別の案内については、それぞれ個人への配付ということになっています。個別の結果についての案内は、個人宛てに発送しているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） それでは、その高ストレス者に対するケアとして、例えば医者との面談をするとか、そういったことはどのように指導されているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 先ほど町長の答弁でも申しましたとおり、個人に配付する結果表の中に、相談先の案内や、それから高ストレス者に対しては、特に面談希望の申請書を出していただけるような書類を同封しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） では、その高ストレスになったという方に対して、例えば総務課のほう

で個人的に指導するとか、そういったことはされていないということですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 個別面談での指導というのはしておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 先ほど言いました、いろんな地方公共団体における手引を見ても、高ストレス者というのは、かなり健康の問題も出てくるので、受けるように誘導というか、相談をしていって、面談をしながら、産業医なり、また外部のケアするシステムがあるところにつなげていきなさいと書いてあるんですけど、それはなぜやらないんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） やる形ということになるかと思います。今までは、文書での案内というのが、これまで取ってきた方法ということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 何か外部に丸投げして、その結果も伝わっているから、それでいいんだというのは、ちょっと今の現代の地方公共団体におけるストレスに対する考え方として、ちょっとお粗末じゃないかなと思うんですよね。これだけいろんな不祥事が各ところでのいろんな新聞報道になってきているということは、かなりストレス社会になってきていると思うんですね。確かにデータを見ますと、柴田町はかなり低いデータになっていますし、公務員自体が全産業から見ると、ストレスの低いほうには確かになっているんです。そこは間違いないんですけども、ただ柴田町でも何件か不祥事があったということもありましたし、そういったことを考えていくと、もう少し丁寧なケアというののもあっていいような感じもするんですけども、これはできないものでしょうか。こちらに書いてあるようなストレスチェックの手引というのは、厚生労働省でも出しているわけですから、これにのっとったやり方をすることはできないものでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 実際の対応というのは、それぞれの市町村で考え方が違って行われているかと思いますが、具体的に今秋本委員がおっしゃったように、この先の、これまではこれまでなんですけれども、これから先の話ということになります。まずストレスチェックの結果等を使いながら、またそれを理解してもらうことで、相談につなげていくという方法については、これからどういうことができるか研究しながら進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） データについて、いろいろ私も調べてみたんですけども、例えば株式会社情報基盤開発というところでは、高ストレス者は、公務員の場合15.6%あったということで、その中からいろんな指導をしながら、医師との面談なり、相談に行ったという方が2.3%含まれているんですね。そのほかに、全国労働衛生団体連合会というところでも、高ストレス者は15.8%という形で、柴田町よりもかなり高い全国的な平均になっているんですけども、何か医師との面談がゼロというのは、どうも何かこういう高ストレス者になったということ自体が、ほかに知られるのはまずいとか、何かそういう気兼ねといたしますか、そういったことがあるから、逆に受けられないんじゃないかと思うところもあるんですけど、ほかのデータに比べると、何か柴田町がゼロというのは、ちょっと数字としておかしいのかなと私は思うんですけど、この辺は、もう柴田町はタフな人ばかりだから大丈夫ということなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 結果的に相談された方がいなかったということだけですので、先ほど来、議員がおっしゃっておられるように、相談しやすいように引き出すということ、これからしていくということも必要かと考えています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） それでは、集団分析の件なんですけども、これも外注先のほうでやっているということでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 外注先でしていただいています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） そうしますと、健康リスクが出てくると思うんですけども、健康リスクの数字はどのくらいだったでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 柴田町の総合健康リスクが91と出ております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） そうしますと、91ですから、全国に比べたら低い数字かと思えますけども、でも91ということは多少なりともリスクが出てくるかなと思うんですけども、そういったことを職場改善につなげようという計画はなかったのでしょうか。どのくらいまでこの健康数字が上がっていったら、職場環境を変えなくちゃいけないと考えているのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 数量的にどこまで上がれば、次の対策に行くかというお尋ねでございます。これまでにについては、数量的にも低くて、つなげてこなかったということではございますが、今回の結果を改めて見直しますと、全体としては全国と比べて良好だということですが、やはり個別の部署ということになると、改善を要する場合も出てくるということで、先ほど来のご相談等につなげていきたいと考えています。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 12番（秋本好則君） 分かりました。ぜひ標準的なスタイルのヘルスチェックなり、導入されることを強く希望したいと思います。
- では、第2次のセーフティーネットについて、ラインケアについてお聞きしたいと思うんですが、管理職、管理体制の方ですね、その方々のヘルスケアに対する講習というのは、先ほどの人、全員が受けているわけではないのかなと思うんですけど、どうでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 管理職全員が受けているということではございません。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 12番（秋本好則君） 私、300人ぐらいの従業員がいるということで、柴田町でいくとリコーがあるものですから、リコーをちょっと確認してみたんですけども、そこではこういうメンタルヘルス・マネジメント検定試験を皆さん受けているんですね。これ、1級、2級、3級とありまして、1級はマスターコースで人事労務管理者、2級はラインケアコースで管理職の方、それで3級はセルフケアコースで一般職員が受けているという形になっているんですけど、このマネジメントの資格というのを持っている方いらっしゃいますか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） そのデータを把握しておりませんので、お答えいたしかねます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 12番（秋本好則君） こういう講習なり、資格なりを持っていないくて、ラインケアはうまく機能するのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 資格がある、なしにかかわらず、しなくてはいけないことなのかなと考えています。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 民間であれば、もし何か事故が起これば、即退場という世界なんですね。ですから、非常にシビアに考えています。少なくとも担当者、ストレスチェックの実務担当者、あるいは管理職の方々は、マスターコースをぜひ受けて、取っていただければと思うんですが、そういった計画はありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） ご提案いただきましたので、いろいろ調べさせていただきました、検討してまいります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） ぜひお願いしたいと思います。

それでは、3番目のセーフティーネットの職場内産業保健スタッフの対応についてお聞きしたいと思うんですが、例えばこの職場の中で体調不良を訴える職員がいた場合は、対応をどうされますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 組織として、看護師なり、医師を抱えているわけではございませんので、まずは保健師に相談するということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） そうしますと、職員の方で体調不良、おかしい、あるいは本人は何とものないと言っているのに、例えば管理職の方が見て異常だなといった場合はどうされますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） その内容によりけりかと思いますが、まずやはり専門的な知識を有している保健師に相談ということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） その体制というのは、きちっと取られていて、誰がそれを担当するかというのは決まっているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） そのことについては、体制として取っているかということですが、決まった担当はいないということになります。決まった担当者を定めていないと。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） そういったヘルスケアを1次、2次、3次とやってきているんですけども、そういった体制をきちっとつくることも、委員会の仕事として確立しなくてはいけないん

じゃないかと思うんです。そういったことを例えば外部に出して、その情報がどうなるかとか、誰かもし職場の中でちょっとおかしいなと思ったときには、誰がそれを担当して、それを例えば産業医に誰が伝えていくのか、そしてそのデータをどういうふうにするのか、そういったことをきちっと話し合っただけで決めていくのが、国から言われている安全環境衛生委員会ではないかと思うんですけれども、ですからこれは毎年、毎月開きなさいということになっていると思うんですけれども、その辺がちょっと柴田町は手薄かなと私聞いていて思えるんですけれども、そう思いませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 最終的に体調不良ということであれば、総務課に上がってきますので、そこで産業医につなぐということになるかと思えます。ただ、全体的な方向が手薄ではないのかというご質問に関しましては、これから努めていきたいということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） それでは、時間もあれなので2問目に移らせていただきたいと思えます。

柴田町の残業時間については、2問目といいますか、ストレスチェックからちょっと外れたと思うんですけれども、残業時間についてはかなり低いという形になっていると思うんですが、柴田町の時間のチェックですね、これはタイムカード式になっているのでしょうか。それとも、ICカード形式になっているのでしょうか。どのような形で把握されていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 時間外の申告については、課長等の判断で行っておりまして、タイムカードとか、そういう機械的なもので記録しているわけではございません。勤務命令、時間外命令票ということで取り扱っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 公務員はそれが一つネックになっちゃっているんですね。民間のようにタイムカードなんかやればきちっと把握できるんですけれども、それじゃないと、多くは職員の申告なり、管理職がチェックするという形になってくると、どうしてもその辺は曖昧になってきて、いわゆるサービス残業になってしまわないかということが懸念されるんですけれども、そういう懸念はお感じになっていませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸英義君） タイムカード云々というよりは、時間外をする場合については、事前に担当課長の承認を得なければならないということになっているので、サービス残業とか、そ

ういうのは問題ないと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 先ほど言いましたように、公務員の全国的な平均も全部チェック出てきているんですね。その中で見ると、公務員は全体的に低くなっているんです、民間に比べて。でも、私たちが見て、公務員の方々の仕事、働き具合をよく見ているものですから、こんなもんじゃないんじゃないかなという気持ちもあるんですよ。ですから、そういったことをきちっとされたほうがいいかなと思うんですけども、このままで現状で大丈夫ということでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 現状で大丈夫かどうかというよりも、適切な方法で把握していくということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 分かりました。

それでは、居室の面積、かなり柴田町は取れているということなんですが、建物全体の床面積、これは公共施設管理計画に出るデータを取って私なりに調べてみたんですが、1人当たりの庁舎の床面積を計算していくと、大河原町は37.28平米、村田町は35.19平米、角田市が20.28平米、亘理町の新しいところは37.94平米という形になっているんですが、柴田町は16.73平米で最低なんですね。何か非常に狭苦しいような形を受けるんですけど、中に入って仕事されている方はもう十分これでいいのかなと感じられているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） 比較の数値はちょっと把握しておりませんでしたけども、そもそも大規模改修耐震化ということで庁舎をリニューアルしたものであって、ちょっと増築までは財源的にも考えられなかったんですね。現状としては、大規模改修に当たり、ワーキンググループなど職員で構成しまして、いろんな意見をいただきました。当然休憩室をもっと広くとかという意見はありましたが、中には、財源厳しい折、大きな立派な庁舎は要らないという意見もございました。今は何とか雰囲気もがらりと変わり、きれいになったものですから、狭いとか、狭苦しい、そういった職員からの苦情は出ておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） そういう感触なのかもしれないんですけど、一外部の人間として、ちょっと建築をかじった者として考えると、しかもほかのところと私なんかあちこち行くものから、ほかのところと比べるとちょっと狭さを感じるんですね。ですから、例えばロッカール

ームにしたって、一度にどっど行ったら、もう入れないぐらいのロッカールームだと思いますし、食事をするスペースも自分の机の上でやっているというのも、ちょっとどうかなという感じはするんですよ。例えば気分転換をする場所も必要でしょうし、ちょっとコーヒー飲みに行くぐらいの余力あってもいいのかなと思うので、その辺をちょっとあえて確認してみました。

それと、レイアウトを少し私なりに考えてみたのを添付、補助資料という形でつけてみたんですけど、私は建築士でもあるんですけど、インテリアコーディネーターでもあるんです。それで、その辺の背面对向式を考えていきますと、この辺もやるやり方をしていくと、かなりプライバシーを保つこともできるし、例えば椅子を向けていて、それを180度裏返しにしてみると、みんながそこで会議の場になっちゃうんですね。ですから、そのところに円形テーブルでもあれば、そこで新しいちょっとした打合せができるとか、そういったことも可能なんですけども、こういう背面对向式のプランも考え、一部やってみることも面白いかなと思うんですけど、その辺はどういうお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） そのようなご提案も、当然いろいろなオフィスありますから、やってみる価値はあるかと思えます。先ほど申し上げましたワーキンググループの中では、どうしても改修前の事務室の状況が非常にこちゃこちゃしてしまっていて、評判が悪かったです。職員から出た意見は、フロア、見晴らしのいいレイアウトにしていきたいというような意見が多かったです。

日本のお役所の働き方については、メンバーシップ制といいまして、やはり人を張りつけて仕事を割り当てると。欧米式だと、秋本議員のおっしゃるようなレイアウト、いわゆる初めに仕事があって、その仕事に対して社員を採用するような、雇用するような、個々の仕事でもって行うような業務組織であれば有効だと思われませんが、どうしても役所はお客様に対してのサービス業でございますので、今のところは現行のままでしていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） それでは、例えば併設されている保健センターの一部をちょっと使わせてもらうということは、できないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） 保健センターの一部を執務室として、例えばこういう実験的ということでしょうかね。ほかの自治体では、答弁にもあったかと思いますが……、なかったかな。すいません、フリーアドレスということで、1部屋に机と椅子だけ置いて、おのおのパソコン

コンだけ持って行って、自由な席に座るといったような取組は、ほかの役所ではされています。今のところ、ちょっとそういう試行的なことはする予定がないものですから、検討していませんけども、もしもそのフリーアドレスなり、秋本議員のこういうレイアウトを試すということであれば、会議室一つをちょっと閉鎖してやるということは考えられます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） これからDX計画で、かなりデジタル化なりDXが進んでくると、例えば一種のテレワークという形で、向こうを一部使うということも十分可能かと思うんですけども、ぜひその辺もテレワークという考え方も視野に入れて検討していただければと思います。

それでは、大綱の2問目についてお聞きしたいと思います。これも補助資料につけているんですけども、自転車専用通行帯といういろんな規制があるんですけども、暫定的な車道混在型という形で、1番右側のブルーライン一つだけ引くということも、かなり最近多くなってきています。そして、私たちが産業建設常任委員会で実際走ってみると、そこにブルーライン1本あるだけで走るほうからすると非常に安心感があるんですね。そして、これがあることによって、逆走も半減したという報告もあります。ただ道路にブルーライン1本引くだけなんですけども、これもできないということなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸英義君） 例えば道路構造令とかですと、片側2.35メートル、車道の幅ね。そういう部分で取れというのが出ているんですが、一概に全部が全部2.35というのは取れなくてという部分も出てきますので、先ほど小田部議員の質問にも都市建設課長が答えていますけど、部分部分に途切れ途切れというのは、視覚的に訴えるものかどうかというのが定かでないですね。だから、大河原町のように一定幅のところを、確かにずっとやっている、通してという部分については理解できますけど、うちの場合だと全部が全部というわけにはいかないんで、どこか実験的にという部分であれば、確かに新栄通とか、そういうところは考えられますけど、なかなか難しいと思います。ただ、取れるところを探さなくてないという部分もあります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 私も全部の道路に引けとか一言も言ってないんで、ただこれは非常に、小田部議員の話もありましたように、有効な方策だということは認めていただいておりますので、できるところからやっていく、そして新たな歩道をつくるわけでも何でもありません。暫定的な措置として、法定外としてやっているわけですから、この有効性のほうをもっと勘案していったらいいのかなと思うんですけども、できるところからやっていくということは、今考

えることはできませんか。検討することはできませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（池田清勝君） 確かに秋本議員おっしゃるとおり、自転車、基本的には左側の通行ということになっておりますので、その通行帯を分けるということで逆走なども防げるという有効性があるんだろうとは考えておりますけれども、まず現況ですね、かなりの町道の補修要望等も寄せられております。まずは、そちらを優先にせざるを得ないという状況でもございますので、その辺はご理解をいただきたいなと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 確かに道路関係の予算は、大幅ななたを振るわれたことは知っております。ですけれども、補修されるときに、ちょっとこの部分についてブルーラインを引くということで、数を増やしていくということも十分可能だと思うんですね。ですから、その辺はぜひ検討していただければと思います。

実は、阿武隈急行についてお話ししたいんですけども、これは今年2月26日に毎日新聞に出ていたコラムなんですけども、銚子電鉄のことを取り上げております。銚子電鉄については、収入の約8割が食品販売でやっている。運賃、運送で利益を上げているのは2割。電鉄と言いながら、電車で利益を上げているのは2割しか過ぎない。8割は、そのほかの鉄道、運送以外のことでもうけているということの紹介がされているんですね。

これを阿武隈急行に当てはめてみますと、今のところ、鉄道収入以外の収入というのは10%以下なんです。ですから、運賃収入がこれ以上増えないのであれば、違う方法で収益を上げていくというのは、ぜひ必要な話なんですよね。そういったことを柴田町のほうから提案していくということは、ぜひ必要だと思うんですけども、そういった場を自分から出してしまうというのはどうかなと思うんですけども、こういった会社の経営、あるいは営業マネジメントの方針転換というのは、株主総会で十分話し合える場ではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 議論していますと、阿武隈急行が何にも収益を上げるためにやってこないという前提でおっしゃっているような気がしてなりません。阿武隈急行につきましては、イベント列車を運行したり、企画切符を運行したり、物販をしたり、いろんな対策を実はやってきております。その対策をやってきているのにもかかわらず、赤字がどんどん増えてきているという実情でございます。正直申し上げますと、銚子鉄道のように8割を物販でというのは、ほとんど不可能だと思います。もう何度も申しましたように、抜本的にこの在り方を考えて、

変えていかない限り、形状としては、宮城県側はどうにもならないと私自身は考えているところでございます。ですから、阿武隈急行を存続させるには、どこまで税金を投入するか、各自治体がやっぱり最終的に考えていかないといけないと思っております。何回も言いましたように、令和4年度は柴田町1億2,000万円。1億2,000万円というのは、今回単独事業を削らせていただきましたけど、1億4,000万円、実は当初で削っております。それがまた増えていくということになります。ですから、柴田町がもし存続させるのであれば、利用している割合に応じて負担をさせてもらいたいというふうにしております。でも、それについては、自分が増えるところは嫌だみたいな、そういう考え方がございますので、なかなかまとまらないということでございます。

これまでの鉄道の安心・安全なものについては、先ほど言ったように、令和6年度までは柴田町きちっと予算化しております。この鉄道の安全施設については令和7年度に見直すと。そのほかの赤字補填については、先ほど回答しましたように、柴田町は、それは会社の努力が必要だということです。今秋本議員がおっしゃったような努力、これまでもやってきているということです。ただ、それがヒットしないだけ、銚子電鉄のようにならないだけで、いろんなことをやってきているんですが、ここに来て8億円を解消できないというふうになってきておりますので、やっぱり冷静に見つめなければならない。希望的観測は幾らでもできます。8割ですよ、8割。8億円をどうやって、8割の収入を上げるのということもやっぱり考えていかないと、そろそろいけないのではないかなと思っております。

改めまして、阿武隈急行が何もやってこなかったわけではなくて、いろんな企画をやりながら、赤字がますます増えるという現実でございますのでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 私が聞いたのとちょっと論点がずれていると思うんですけども、私は阿武隈急行が何もしてないということではなくて、鉄道、運賃収入以外の収入を、ほかの例えば銚子電鉄は上げていますよと、銚子電鉄は運賃収入以外の食品販売で8割を稼いでいる。銚子はしょうゆが有名なんで、ぬれ煎餅を作ったりとか、そういったものでやっているということの紹介が毎日新聞に出ていました。だから、こういうマネジメントの変更ということも、電鉄だから、全て電車で稼がなくちゃいけないということじゃなくて、もう少し緩やかなマネジメントに持っていくということも、柴田町から提案してもいいんじゃないかということを行ったわけで、何もしてないと言っているわけじゃないんですけども、こういう提案というのを、会社のマネジメントの変更というのを、柴田町から提案していったらどうかと思うんですが、ど

うでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） まず、取締役会の中でというよりも、沿線自治体の中で、阿武隈急行の利活用を推進するための沿線推進協議会というところがございますので、そういった中で柴田町単独でというよりも、その中で柴田町が発言していくというのが一番スムーズなやり方なのかなと思います。

それから、会社の中で物販を例えば増やしていくとか、会社の約款とかあると思うんですけども、その中で鉄道事業のほかにも行われるものがあると思います。鉄道事業のほかにも不動産とか、旅行、広告、あと食堂、酒関係の販売とか、そういったものがありますので、そういったものができるかどうかというのは、ちょっと会社のほうに確認しながら進めていかなければならないのかなと思います。

○議長（高橋たい子君） 補足ですか。はい、どうぞ。

○町長（滝口 茂君） まず、鉄道会社がそう簡単に物販の販売の経営能力を持つと私は考えられません。なぜかといいますと、阿武隈急行も物販販売はやっているんですね。ネットショップ、鉄道むすめグッズ販売、阿武隈急行クッキー、それからゴザインチョウ等々、こういう物品販売もやっています。でも、鉄道の職員でございますので、銚子電鉄のように、先ほど申しましたように、売上げですね、全部で売上げざっと計算すると63万円ですから、130万円です。6億円の8割、4億8,000万円、物販では到底無理だと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○12番（秋本好則君） 私もすぐにはできるとは思っていないんですけども、銚子電鉄に倣って、阿武隈急行も変わってほしいという気持ちを込めて、応援団をやっています。以上です。

○議長（高橋たい子君） 総務課長から訂正の申出がありますので、それを許します。

○総務課長（加藤栄一君） ありがとうございます。

先ほどのストレスチェックのところ、派遣職員についてはどうなのかというお尋ねがあったんですけど、こちらは派遣元でお願いしているということで訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○議長（高橋たい子君） 秋本議員、よろしいですか。

○12番（秋本好則君） はい。ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これにて12番秋本好則君の一般質問を終結いたします。

ただいまから……、総務課長から発言の申出がありますので、これを許します。

○総務課長（加藤栄一君） 大変申し訳ありません。ストレスチェックをしているのは派遣先にお願しているということの間違いでした。

○議長（高橋たい子君） 大丈夫ですか、はい。

これにて12番秋本好則君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

1時30分再開といたします。

午後0時13分 休 憩

午後1時30分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

16番白内恵美子さん、質問席において質問してください。

〔16番 白内恵美子君 登壇〕

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。2問質問いたします。

1. ヤングケアラー支援の現況は。

私は令和4年度12月会議で、町のヤングケアラー支援について質問しましたが、ヤングケアラーを取り巻く状況は変わりつつあります。1年が経過し、町の支援がどのように進んだのか伺います。

1) この1年間で町のヤングケアラー支援は、どのように進展したのか。

2) 宮城県は令和4年11月から12月にかけて、小学生・中高生の生活実態に関するアンケート調査を実施し、翌年3月にその結果を公表している。「世話をしている家族がいる」と回答した割合は小学5年生で7.9%、中学2年生で7.3%、高校2年生で5.8%だった。町内の児童生徒数に換算すると、どのようになるのか。また、町が令和4年9月に行った「子どもの生活に関するアンケート調査」と違いはあったのか。

3) 宮城県は令和5年度から「せんだい・みやぎヤングケアラーオンラインサロン」を実施しているが、町ではどのように周知しているのか。

4) 町の相談窓口は「子ども家庭総合支援拠点」とされているが、ホームページからヤングケアラー支援を検索しても「子ども家庭総合支援拠点」は見つからない。相談窓口の周知をどのように行っているのか。チラシには、相談方法として月曜日から金曜日の9時から17時までの来庁か電話しか載っていない。前回の答弁では、メールでも受け付けるとのことだったが、

なぜその点を訂正しないのか。

5) ヤングケアラーに関する書籍として、メール等での相談を受ける方向けに加藤雅江著の『SNSで出会う、つながり続ける「ヤングケアラー」深層へのアプローチ』（本の種出版）、小学校中学年向けには、濱島淑恵監修の『みんなに知ってほしいヤングケアラー』（ポプラ社）、中高生向けには濱島淑恵監修の『ヤングケアラー考えよう、だれも取りのこさない社会』（文溪堂）などがある。児童生徒がヤングケアラーを理解する手段としては、最近出版された本の活用が考えられるが、子どもたちへの情報提供はどのように行われているのか。

6) 先日、ヤングケアラー問題を考える研修会に参加し、当事者経験のある大学生の報告を聴いた。その中で、「自分がヤングケアラーだと思っていなかった。支援があるのを知らなかったのも、リーフレットやポスターなどで視覚的に制度について知らせてほしい」と述べていた。このような意見は、各学校で検討すべきと考えるが、どうか。

7) 同様に大学生からは、第三者に話せる場所や、学校でも家庭でもない居場所の必要性が指摘された。仙台市や岩沼市、白石市では、NPO法人アスイクに委託して無料の学習支援事業を行っており、これによってヤングケアラーの支援が進展している例もある。子どもたちが抱えるあらゆる問題への支援となることから、この事業は町でも取り入れるべきではないか。

2. 住民意見を反映した新図書館の基本計画を。

現在、町では新図書館建設に向けて進んでいますが、疑問点について伺います。

1) 基本構想案のパブリックコメント募集に関し、どのような周知が行われたのか。図書館のカウンターには、パブリックコメント募集中の案内がなかったが、その理由は。なぜ、入館者にパブリックコメント募集中のチラシを配布しなかったのか。

2) 1月27日の図書館講演会の図書館長挨拶において、現在基本構想案に対するパブリックコメントを募集中である旨の言葉がなかった。なぜ重要なことを伝えなかったのか。

3) 基本構想案へのパブリックコメントはどれくらい集まったのか。また、コメントにはどのような内容が多かったのか。

4) なぜパブリックコメント募集の前や募集期間中に、住民説明会や住民同士の話し合いの場が設けられなかったのか。

5) 毎年開催している図書館講演会の目的は何か。また、その講演会後に住民同士の話し合いの場を設けるべきではないのか。

6) 主要な施策の成果と予算執行の実績報告書には、町民との協働で新図書館建設に努める旨の記載があるが、その協働方法とは。

7) 基本構想案の作成にあたり、アンケート調査以外にどのような形で住民の意見収集が行われたのか。

8) 図書館建設検討委員会は、アンケート調査以外に住民の意見をどのように収集したのか。また、検討委員会の委員に対し、国の補助金申請時の延床面積が2,500平方メートルだったことを伝えていない。なぜ、重要なことが伝達されなかったのか。

9) 基本構想案が公表された後、私は住民がどのような図書館を望んでいるかの聞き取りを行ったが、その際、図書館司書が描いた図書館像とは大きな隔たりがあると感じた。住民は資料の充実だけでなく、情報の発信・受信の拠点としての役割、様々な講座や展示、グループ発表の場、健康増進のための軽い運動や脳トレ、創作活動の場、子どもが楽しみながら読書できる空間、人と会って話ができる場、新しい刺激があつて行くたびにワクワクする図書館、そして居心地のよい場所となる図書館を望んでいる。学生からは静かに学習できる場と仲間と交流しながら学習できる場の両方を望む声が多かった。しかし、これらの期待は、延床面積1,500平方メートルや、蔵書数8万冊の図書館では到底できない。このような隔たりをどのように受け止めるべきと考えているか。

10) 「柴田町の身の丈に合ったコンパクトな図書館」という表現について、具体的な説明を求める。

11) 人口3万7,000人に適した図書館とするには、文部科学省が推奨する「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に従うべきだと考える。基準に従えば、蔵書数17万冊以上、延床面積2,585平方メートル以上が必要となるが、町の考えは。

12) 図書館には、先人が歩んだ歴史や文化を現在に継承し、現在から未来へとつなぐ大切な使命がある。私たちの判断だけで図書館の使命を小さく見積もり、町として継承すべき歴史や文化を蔑ろにしてはならないのではないか。

13) 図書館は人材を育て、町の文化を育み、町の未来を創る機能を有している。現在の尺度だけで考えるのではなく未来への投資と考えるべきでは。

14) 学生が企画した図書館集会に参加した際、私が学生に「面積や蔵書数を増やせば町の借金が増えるが、負担に対する考えはありますか」と質問した、その際に、学生たちは「充実した図書館となるのなら負担する」と答えた。もっと若い世代の意見も聴くべきなのではないか。

15) 早い段階で経験豊かな図書館長を招聘しなかったことが、無駄な支出の増加につながった可能性がある。経験豊かな館長を採用していれば、基本構想・計画策定支援業務委託料やアドバイザーへの謝礼、建設アドバイザー業務委託料が不要となったのではないか。

16) 国への申請の際、延床面積は2,500平方メートルだった。面積を1,500平方メートルに減らすと、入館者が大幅に減少することは明白であり、図書館を核とした賑わい拠点整備である「都市構造再編集中支援事業」の目的が達成できなくなる恐れがある。そのため、国から補助金の返還を求められる可能性があるのではないかと。大幅に面積を縮小する可能性について、国に伝えたのか。伝えたのなら、どのような反応があったのか。

17) 2月10日付けの河北新報によれば、気仙沼市の大島モノレールの総事業費が国の交付金採択額の9億9,000万円を超過したため、3億7,000万円の増額を国に要望したとの報道がある。町においても、資材高騰による増額分について、国に増額を要望すべきではないか。

18) 新図書館設計業者選定プロポーザルへの参加申込みは何件あったのか。また、審査委員会に図書館の専門家が含まれていないのはなぜか。

19) 図書館基本計画の策定には、住民の参画により住民の意見を最大限反映させることを提案する。町民ワークショップや住民説明会のスケジュールは、いつ頃公表する予定なのか。

20) 図書館建設と共に考えねばならないのが、今後の郷土館の在り方である。これまで長期にわたり「つなぎの図書館」が一時的な場所で開設されていたため、郷土館では町の歴史や文化を保存し、未来へ継承するという責務にかなりの制約があった。新図書館がオープンした後は、図書館と郷土館の役割分担を明確にし、郷土館全体を活用して、様々な展示や講演、学習会を行うことが期待される。町の博物館であり資料館である郷土館の活発な活動は、新図書館と共に町の歴史と文化の向上に貢献すると考える。そのためには、現在の図書館を「室内子ども遊び場」にするのではなく、郷土館がその本来の役割を果たせるようにするべきと考えるが、どうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1問目の1点目から5点目まで町長、1問目の6点目、教育長、1問目の7点目、2問目、町長。最初に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員、大綱2点ございました。私の分をお答えいたします。

まず、ヤングケアラーの1点目。ヤングケアラーに関しましては、まだまだ社会問題としての認識が不足していることから、まずは支援が必要な親子の状況等を早急に確認し、福祉、介護、医療、教育機関等、関係機関と常に情報を共有しています。

令和5年4月に民生委員・児童委員の協議会定例会時において、地域の見守りや気づきが子どもたちの支援へとつながることを改めてお伝えしました。11月には昨年度に引き続き、教育、

福祉、保健、関係機関等の職員27人が参加し、県の子ども・子育て支援専門官やヤングケアラーコーディネーターを講師に迎え、ヤングケアラー講座を開催しました。講和とグループワークを交えながら、子どもの権利として「生きる」「学ぶ」「子どもらしく過ごす」ことが守られているかを常に念頭に置いて支援していくことの必要性をみんなで認識し、知見を深めました。

なお、現在小学4年生から高校3年生までを対象に生活状況に関するアンケート調査を行っているところですので、この調査結果を受け、どのような支援の仕組みづくりを行うかを再確認いたします。

2点目。宮城県が令和4年度に行った生活実態に関するアンケート調査によると、世話をしている家族がいると回答した児童生徒は、小学5年生で7.9%、中学2年生で7.3%、高校2年生で5.8%でした。

柴田町の児童生徒数に換算すると、町内の6小学校に通う小学5年生の当時の児童数生徒数は330人だったので約26人、町内の3中学校に通う中学2年生の当時の生徒数は360人だったので約26人、町内の高校2年生の世代の当時の生徒数は310人だったので約18人となりました。

柴田町の子どもの生活に関するアンケート調査結果との違いについてですが、宮城県が設問した「家族の中にあなたがお世話している人はいますか」という問いを町はしておりませんが、町が設問した「家で決まっているお手伝いに当てはまるもの全てに丸をしてください」の問いに対し、「おじいちゃんやおばあちゃんのお世話」や「病気や障がいのある家族のお世話」を選択した児童生徒の割合は、小学5年生の回答人数286人に対し、約1.4%の4人、中学2年生の回答人数275人に対し、0.6%の1人、高校2年生の回答数100人に対し、約1.4%の1人という結果となり、町が県よりも「世話をしている家族がいる」と回答した児童生徒数が全体的に少ない数字となりました。

また、子ども家庭課に相談が1件あり、ケース会議を開いて状況を確認し、現在も総合的な支援で定期的に家庭訪問するなど見守りを続けております。民生委員・児童委員にも常日頃から地域の見守りをお願いしておりますが、ヤングケアラーの相談はない状況です。

3点目。せんだい・みやぎヤングケアラーオンラインサロンでございます。

宮城県が各小学校、高校にオンラインサロンのチラシを送付していただいたので、町は庁舎内にチラシを掲示し、周知に努めました。今回、宮城県にオンラインサロンのSNS等利用状況を確認しましたところ、利用はほとんどありませんとのことでしたので、支援が必要な子どもを取りこぼすことのないよう、いろいろな相談手段があることをお知らせし、気軽に相談し

やすい環境をつくっていかねばならないと改めて感じているところでございます。

相談窓口の周知でございます。子ども家庭総合支援拠点は0歳から18歳までの全ての子どもとその家庭、また妊婦を対象とっていますが、それ以外の方からの来庁相談、またはメールで届いた相談にも対応し、必要な支援へとつなげているところです。ホームページの子ども家庭総合支援拠点のページにメールでの問合せを加えていたため、あえてチラシにはアドレスを入れておりませんでした。ヤングケアラーを含めた様々な相談を気兼ねなくしていただけるよう、チラシにメールアドレスを加えました。

5点目、現在小学4年生から高校3年生までの2,874人を対象に、生活に関するアンケート調査を行っているところですが、調査の最終ページに、ヤングケアラーに関する相談窓口など各種相談機関の連絡先等を明記しました。また、町ホームページで0歳から18歳までの全ての子どもとその家庭を対象に、相談対応支援、児童虐待防止などを受け付ける子ども家庭総合支援拠点を紹介しております。さらに、国や県、関係機関等から届いた各種パンフレット等を窓口に掲示し、お知らせをしております。

○議長（高橋たい子君） 次に、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 6点目のリーフレットなどによる啓発についてお答えします。

昨年3月、町内の小中学校の児童生徒にヤングケアラー啓発用のリーフレットを配布しております。リーフレットは小学生版と中学生版の2種類があり、小学生版は「ヤングケアラーの説明」や「自分がヤングケアラーかと思ったら、自分の気持ちを言葉にしよう」などの内容になっており、中学生版は「心の声を聞いてみよう」や「自分を大切にすることを忘れないで」などの内容になっています。

今後も、制度などについて理解しやすいリーフレットやポスターなどを活用していきたいと考えております。以上です。

○議長（高橋たい子君） 1問目の7点目、2問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 7点目、まなびサポート事業でございます。

現在、県がNPO法人アスイクに委託して、町の公共施設において居場所、学習を支援するまなびサポートを週1回開催しております。児童生徒たちは、学校等での悩み相談を話す場所として、また基本的な学力の向上にも大いに役立っております。

岩沼市や白石市では、市独自で柴田町と同様のまなびサポート事業を行っていますが、岩沼

市では約1,400万円、白石市では800万円超の委託料を支払っております。また、両市には、不登校や家庭環境に課題を抱える子どもたちに学習や食事などの総合的な支援を行い、安心して過ごせる場所を提供する「子ども第三の居場所」がありますが、これは土地、建物ともにNPO法人アスイクが所有し、運営については、3年間はアスイクが日本財団からの助成金を利用し、3年経過後は市に行政移管して運営を行う形となっており、さらに費用が増すことが予想され、町の単独で事業を行うことは難しい状況です。

町には、両市のような第三の居場所はありませんが、相談や学習支援が受けられるまなびサポートの場があり、居場所づくりの機会、出会う機会が生まれてきますので、今後も県の委託事業を活用し、NPO法人アスイクと情報共有を図って、状況等を確認してまいります。

今後も気になる家庭や支援が必要な家庭を取りこぼさないように、関係機関や地域の方とも連携し必要な支援につなげてまいります。

次に、住民の意見を反映した新図書館の基本構想ということで、20項目ございますので、随時お答えをしております。

1番目から4番目が関係しますので、一括でお答えいたします。

今回の柴田町新図書館基本構想案に係るパブリックコメントについては、町の他の各種計画と同様に、柴田町パブリックコメント制度実施要綱に基づき、実施したものでございます。

今回のパブリックコメントには、74人の方から意見をいただきました。内容的に多かった主な項目は、蔵書に関するものが39件、床面積に関するものが16件、移動図書館に関するものが12件でした。一方で、「今回の構想には、おおむね異論はない」「町民の要望にバランスよく折り合いをつけて図書館を造るということは理解したい」というような意見もいただきました。

なお、10月23日に開催した議員全員協議会において、新図書館基本構想の策定については、新図書館建設検討委員会での基本構想の策定、それに対する議会との意見交換、住民懇談会の実施、広報しばたでのお知らせ、そしてパブリックコメントの実施といった手順を示したところです。特に議会からは、これまでの手順を踏襲した今回の進め方に対し、新たな申入れもなかったことから、従来の手法でパブリックコメントを実施いたしました。

5点目。開館した当初は、多くの町民の方に図書館の存在を知っていただくために講演会を開催しておりました。平成29年度以降は、図書館を通じたまちづくりや、昨今の図書館はどのようなサービスを提供しているかを理解していただくことを主眼とし、さらには新図書館建設への関心を高めていただくために開催しています。今年度の講演会は、本町の新図書館建設に際し、アドバイスをお願いしている山崎博樹氏と、紫波町職員でオガールプロジェクトを担当

された高橋堅氏をお招きして開催いたしました。講演会後は、それぞれ次の予定が入っていることを事前にお聞かせいただいておりますので、住民の方を交えた話合いの場を設けることはできませんでした。

6点目。基本構想を策定する過程においては、公募した住民や図書館関係者、学校教育者等で構成する新図書館建設検討委員会が町民を代表し、アンケート調査等による住民の意見を踏まえ、図書館アドバイザーの支援を仰ぎながら行政と協働で取り組んでおります。また、今回の基本構想策定において実施したアンケートでのご意見や、パブリックコメントで提案いただいたご意見なども協働の一部であると捉えております。今後、基本計画や基本設計を策定する際には、ワークショップや住民説明会を開催し、その都度ご意見をいただきたいと考えております。

7点目と8点目は関係しますので一括でお答えいたします。

今年度実施した新図書館整備に向けたアンケート調査は、生涯学習課が所掌し、普通図書館を利用しない方などからも広く意見をいただくことを目的として実施していますので、図書館が直接住民の声を聞く制度設計とはしておりません。

また、図書館建設検討委員会は、住民の意見収集を目的とした委員会ではなく、アンケート調査や町民と職員のワークショップで出された意見等を基に、委員に選ばれた方々がそれぞれの立場から基本構想に対し意見を述べていただくことを目的として設置したものです。

次に、補助金申請時の床面積を伝えていないというご指摘は、基本構想を策定する目的が、新図書館の理念や進むべき方向性を決めるためのものでございます。具体的な床面積については、今後の基本計画策定の際に、現在の柴田町の財政力や将来の財政見通しを考慮した上で検討し、決定していくことになることを伝えております。

住民等が望む図書館との隔たりでございます。まず、柴田町の財政力にはおのずと限界がありますので、新図書館に対し、住民が望むあれもこれもこの要望全てに対応することは困難でございます。新図書館では、館内をゾーニングすることにより、子どもの読書空間や学生の学習スペースは確保してまいります。グループ発表や軽運動場、創作活動の場については、他の生涯学習施設や公民館をご利用いただきたいと思いますと考えております。床面積については、13億5,000万円で建設可能な1,500平方メートルをベースに、今後できる範囲内での住民の要望に応えられるよう、設計業者と調整してまいります。

また、蔵書数については、購入してからかなりの時間が経過し、借りられることのない本を並べておくよりは、常に新鮮な本を並べ、新しい情報に接することができるようにすることも

図書館評価の指標の一つととらえております。今後、槻木分室事業の蔵書約1万3,000冊と合わせて、町全体で10万冊程度を目指したいと考えております。

10点目、11点目。柴田町の身の丈に合ったコンパクトな図書館とは、現在の町の財政状況、特に経常収支比率や将来の借金残高、公債費の動向を踏まえ、建設費やランニングコストなどが将来の財政運営に支障が出ない程度での財政規模を、身の丈に合ったと表現させていただきました。

また、文部科学省が推奨する基準については、地方自治体の財政状況や政策課題の違いを考慮しておらず、あくまでも人口だけに着目した基準となっておりますので、図書館を建てる場合は、その時の自治体の財政事情に大きく影響されるものと考えております。なお、文部科学省が推奨する望ましい基準については、平成24年12月19日文部科学省告示第172号には、数値目標は含まれておりません。そのため、この基準については図書館建設を検討する際の一つの参考資料に過ぎないと捉えております。

12点目、13点目は一括でお答えいたします。

町の歴史や文化の継承については、新図書館に新たな郷土史コーナーを設け、充実した取組を行っていくこととしております。必要に応じ、他の公立図書館との相互貸借制度の活用と、引き続き資料展示館思源閣と連携を図ることで、町の歴史や文化等を広く継承していくことに努めたいと考えております。

図書館の果たす役割は、学びのスペースの提供や、本や資料の貸出しサービスによる文化教養機能はもとより、新たに地域課題の解決や未来を担う人材の育成支援等も求められております。今後、これからの図書館像を実践していくために、図書館本来の基本的なサービス機能の充実を図ることはもとより、さらなる司書等のスキルアップや地域情報の収集や情報発信等、図書館の質の向上に努めてまいります。

新図書館建設に当たっては、図書館の規模や蔵書数のみに重きを置くのではなく、居心地のよい空間の整備や新鮮な情報の提供、本にまつわる各種事業の開催など、ソフト面での充実を図ってまいります。

14点目、若い人の意見でございます。

今回の充実した図書館建設のために、自らも負担したいという学生の意見については、その心意気は大変ありがたく、頼もしいものと受け止めさせていただきました。しかし、残念ではありますが、身の丈以上に大きい規模の図書館を建設することで懸念される財政リスクを、学生の負担金で回避するまでには至らないことをご理解ください。

また、若い世代の意見の聞き取りについては、船岡中学校1年生、槻木中学校2年生、船迫中学校3年生と柴田高校の全学年を対象に、新図書館整備に向けたアンケート調査を実施し意見を募り、若い方の意見も基本構想に反映させております。

15点目、図書館の基本構想の策定やその後の運営においては、豊かな経験を持つ図書館長の専門的知見やネットワークを生かすことは有用であると思います。しかし、基本計画に必要な建物の構造、間取り、照明、空調などの事業費の積算や室内の装飾デザイン、さらにはワークショップを開催するための図面の作成などは設計業者でないとできません。今回の新図書館建設においては、柴田町の意向を的確に体现できる優秀な設計業者を選定するために、プロポーザル方式を採用しました。まさに柴田町の身の丈に合った図書館を建設するための必要経費であることをご理解ください。

なお、富谷市においては、早い段階で専門性の高い司書を図書館長候補者として招聘していますが、実際に住民ワークショップでのファシリテーターはコンサルタント会社が実施しております。

16点目、17点目でございます。都市構造再編集中支援事業では、延べ床面積が2,500平方メートルから1,500平方メートルに減ったとしても、補助金の返還にはなりません。しかし、この事業のメインとなる図書館建設を断念した場合には骨格が崩れますので、補助金返還の問題が生じるのではないかと考えております。

次に、国・県に対して、建設資材や物価の高騰、労務単価の上昇により、計画規模や事業費の変更に関しての申入れは既に行っており、柴田町の意向については承知いただいております。なお、県からは、計画面積や事業費等の変更内容が具体的にになった時点での協議が望ましいとの助言をいただいておりますので、今後事業費がおおむね確定した段階で、事業費の見直しについて国と協議をしたいと考えております。ただし、国にも予算の枠がありますので、柴田町の増額分がそのまま認められるかは不透明であることをご理解ください。

18点目、プロポーザルへの参加申込みと審査委員の件でございます。新図書館設計者選定プロポーザルについては、1月17日から1月29日までの間で参加申込みの受付を行いました。その結果、10社からの申込みがありました。

今回のプロポーザルにおいては、基本計画策定の段階から民間事業者の知見やノウハウを生かすために、基本計画、基本設計、実施設計を一括して発注する方式を採用しています。そのため、今回は図書館を含む都市再生整備計画のエリアに対するまちづくりの視点や、まちづくりにおける図書館の位置づけ、役割といった視点での提案を求めており、その提案事業内容を

評価できる委員を選定したものです。また、新図書館建設についてアドバイスをいただいている山崎博樹氏には、今後の基本計画及び基本設計の段階で、設計業者との協議の場に同席していただき、その都度ご助言をいただくことで了承を得ております。

19点目、今後の基本計画の策定におけるワークショップや住民説明会の開催については、最終的に選定された設計業者との業務委託契約締結後にスケジュールなどの調整を行い、4月以降に公表ができればと考えております。

最後でございます。今後のしばたの郷土館が本来の役割をさらに果たすための場所として、新図書館に設置する郷土資料コーナーや資料展示館思源閣を最大限に活用するとともに、出前講座等も行い、京都市や地域文化、姉妹都市、歴史友好都市、さらに桜への関心を高めていただくための活動や、国内外へ柴田町の魅力を情報発信するなど、郷土館の仕事を一段と深化させてまいります。

なお、図書館が抜けた後のふるさと文化伝承館を含むしばたの郷土館の再利用については、昨年度から行っている賑わい交流プレイス・デザイン・ワークショップの中で、町民の方や宮城大学の学生から多彩な意見をいただいております。

また、子育て世代からの町長へのメッセージや2月2日に開催した船迫小学校6年生による子ども議会において、天候や気温に影響を受けない室内での子どもの遊び場の提案がなされております。さらに、令和5年12月議会での一般質問において答弁させていただいたとおり、未就学の子どもなどが遊べるような室内子ども遊び場の整備を併せて検討し、世代を超えて多くの方に来館していただけるような施設の整備を行い、図書館を核とした交流ゾーン整備によるにぎわいの創出につなげてまいります。

以上でございます。

- 議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 16番（白内恵美子君） ヤングケアラー支援のことなんですが、こども家庭庁は令和6年度からヤングケアラーへの支援を拡充するとして、自治体への補助を加算しますが、柴田町としては活用を考えていますか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（工藤昌之君） 新聞に載った記事かと思いますが、国からヤングケアラー支援員のことについては、まだ何も実は来ていない状況でございます。そのような状況なので、ちょっと具体的に補助率とか、具体的なこともちょっとまだ分からない状況なので、それを確認して検討させていただきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 令和6年度概算要求額の中にはもう既に入っていますね。拡充の分は、キャリア相談支援加算、イベント実施、ただ柴田町はまだ把握をしていないので、きっとせっかく拡充されてもすぐには使えないのかなと思うんですが、せめて前から国が補助しているヤングケアラーコーディネーターは必要なのではないですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（工藤昌之君） ヤングケアラーですね。町長答弁にもありましたけれども、実際うちのほうで相談ということで1件ということは書かせていただいたんですけども、実はケース会議をしていくうちに、ヤングケアラーではなくて、別の事案ということに判定させてもらったところなんです。そのような、実際の数字的にもちょっと今少ない状況なので、その辺はあと状況によって検討させていただくという形で考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） では、新図書館のほうに移ります。

昨日の大坂議員の一般質問に対し、面積2,500平米、蔵書数17万冊にすると、維持管理費が現在より約7,500万円増加するとの答弁でしたが、図書費、人件費等の金額をお示してください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（大宮かつ子君） 床面積2,500平米、17万冊で想定したランニングコストなんですけど、17万冊に達するのを1度に全部買うわけにはいきませんので、5年間で分割して購入した場合と想定しましたが、1年間で2万6,200冊程度購入で、1冊1,700円程度で積算しましたので、そうしますと4,454万円です。

それから、人件費ですが、こちらも現在、司書職員が18人で、蔵書冊数5万3,000冊の管理をしており、学校図書館と、それからこちら図書館本体と合わせて司書職員が18人おりますので、5万3,000冊の蔵書を管理した場合ということから案分という形になりまして、現在のサービスをそのまま維持するためには、会計年度職員20人を含めて26人ということで積算いたしました。金額としては人件費、現在6,550万5,000円を、8,388万5,000円と積算いたしました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 例えば人件費、どなたか図書館の専門家に聞いてみましたか。このくらい本当に必要かどうかということです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（大宮かつ子君） 現在の人件費については現状なんですけど、今後2,500平米、

17万冊といったときであればと専門の方に聞いたかということなのですが、そちらはいたしませんでした。案分で計算しましたのと、あとは日本の図書館という全国の図書館の職員数が記載されています書籍ございまして、そちらを図書館からお借りしまして、参考にして積算いたしました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 司書の現役で働いている方とかの意見を聞くと、2,500平米、17万冊では、今の人数できっと十分でしょうということでした。ですから、ここまで見込む必要はないと思います。

そこで質問なんですけれども、図書館建設費として13億5,000万円計上しておいて、それでそのうちの借金は、図書館部分は本当に2億6,250万円で、一般財源1,250万円、合計で2億7,500万円ですよ。図書館以外のみんなの広場等のほうは、借金が3億6,390万円、それから一般財源から6,110万円で合計で4億2,500万円。この差は何でしょうね。図書館を核としたにぎわいづくりですよ。図書館は、でも今後、借金と一般財源は2億7,500万円、みんなの広場等のほうは4億2,500万円。この差は、簡単なんですけど、図書館は建設基金を持っているからですよ。だから、議員の皆さんもそうなんだけど、図書館はすごくお金がかかる、かかると言うんだけど、実際にもし13億5,000万円のままで建てたとすれば、このぐらいなんですよ、町が持ち出すのは。

そして、今最初に質問した人件費もそこまで多く見積もる必要はないんですよ。2,500平方メートル、17万冊は本当に一般的な図書館ですから、そこまで人数多くなると必要ないですよ。そういうのをもう一度ちゃんと考え直してみれば、決して図書館はすごくお金がかかる、ライフサイクルコストもすごく高いとは考えられないと思うんですね。体育館と比べれば、本当にもう雲泥の差がありますよね。そこで、しっかりと本当に、でもこれでいいのかというところを考えてほしいと思うんですよ。

図書館建設基金というのをもう一度考え直してみたんですけれども、町長は建設基金ができた経緯はご存じでしたか。きっと分からないかな。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 図書館の建設の、まずランニングコストね。12人で、今6万冊ですよ、300平米ですよ。それが倍以上の、5倍の広さになるわけですから、当然職員もこの計算でいくと、司書は20人になる、8人増えるということになります。今の人数では到底無理だと、司書から私ども言われておりますので、余り大きなものは要らないということなので、司書の

方々は1,500ということになりました。1,500平米ですと、司書を2人増やせば何とかなるという計算になっておりますということでございます。

それから、図書購入費も今6万冊しかございませんので、17万冊という12万冊、昨日ちょっと私間違えましたけれども、1万冊で1,000万円、10万冊で1億円でございます。年間で図書費500万円なんです。どうやって1億円、そういうこともちゃんとデータで考えていけないといけないと思っております。確かに図書費は4億円ございますが、13億5,000万円から引いて、9億5,000万円ですね。9億5,000万円しかない。あつ、8億5,000万円……、周辺部の整備も入りますので8億5,000万円かな。8億5,000万円で建てざるを得ないということでございます。ただ、物価の上昇分は国に今お願いしておりますので、それは実施設計を立てないと分からないということです。ですから、ランニングコストが相当かかると踏んでいるところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 早い段階から図書館の専門家を入れてほしいと言っているのは、こういうことなんですよ。実際に300平米の図書館というのは、正直あり得ない。分館よりも小さい面積ですから、そこから2,500にもしなった場合、どのくらい必要かとかという計算は要らないんですね。実際に今ほかの図書館がどのくらいで司書が働いているのか、どの面積、どのくらいの面積、それから蔵書数でという、それは図書館で働いている人たち、ほかの図書館で働いている人たちに聞けば分かるし、いわゆる専門家に聞けば分かることなんですよ。それを、まずやっていないということが私は問題だと思うんですよ。こうやって金額を出してくるときに、本当に専門家の意見を聞かないまま、ただ簡単に計算して案分でしたというのは、やはりおかしいと思うし、それから国に申請するときに13億5,000万で出したということも、2,500平米の図書館を、現在13億5,000万円なんかで、令和4年度であってもね、建てられないんですよ。それは、本当に図書館の専門家に聞けばすぐに分かることで、もっとずっと前から資材高騰していますから、別にこの2年で資材高騰したわけでは全然ないですから、その時点できちっと人が入っていれば、こういうことは余り起こらなかったかなと思っているところです。

要は、今からでも遅くないと思うんですよ。やっぱり業者ときちっと渡り合うためには、こちらに図書館を開館させた経験のある人が必要ではないですか、職員として。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（大宮かつ子君） 図書館を開館させた図書館の専門的知識を有する方といえば、

何回もご説明しているんですけども、紫波町図書館の開館の準備に全部関わって、建設、開館まで携われたのがアドバイザーの山崎博樹氏なので、プロポーザルの要項の中にも、図書館の専門知識を有する方ということで、山崎博樹氏が介入するということについてもご理解、入りますよということで要綱の中にも記載させていただいているので、そちらは大丈夫だと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 山崎氏は毎日来てくださるわけではないんですよね。やはり職員として詳しい人を1人置いておかないと、困ったときに山崎氏に相談するという形が取ればいいのかではないですか。

それから、開館に向けての準備というのは本当に大変なんですよ。経験したことのない司書たちだけで、両方、町図書館としての運営もずっとできるだけ、ぎりぎりまで続けなければならないし、開館の準備というのはもう令和6年度から本来であれば選書に入らなければならないんですよ。ですから、そういうことをきちんと引っ張っていける人を、早い段階で招聘するべきではないですか。全国公募でもいいんですけども、

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今から基本計画を立てるときに、富谷市の館長の候補者に大変申し訳ないんですが、図面で町民の意見、家を建てる時と同じなんです。自分は家をこういう予算でこういう家を建てたいというときに、決まった業者に図面をまず作ってもらって、ああでもない、こうでもないと始まるのは普通です。ですから、招聘した館長が図面まで作れて、いろんな建物の設計して、最終的には積算をしなければなりません。そういうことは館長では無理です。ですので、専門的なコンサルタントをプロポーザル方式で採用させていただきました。このプロポーザルで今回決めましたところは、現に名取市の図書館を造った業者でございます。まず、専門的な知識を持っている方がファシリテーターとなって、これから住民の意見を取り入れていくということになります。ですので、館長がいたから、富谷市では館長はアドバイザーと、中に入ってなくて、相談されたら何かいろいろアドバイスをするという主体で、実際にワークショップを仕切っているのはコンサルタント会社だと情報を集めているので、あえてその引っ越し等については、専門的な図書館コンサルタントと職員で多分やれると思っております。そのためのプロポーザルでお金をかけたものですから、おかげさまで全国規模の、それも何回も図書館を手がけた設計業者に決まりましたので、この設計業者のこれまでの知見、ノウハウを活用させていただいて、あと住民の意見を聞きながら、また議会の意見を聞きながら、

柴田町に合ったコンパクトな図書館を造っていくということになります。

とにかく、今年度の予算さえ、要望されている普通建設事業、一般建築事業、大変申し訳ないんですが、ゼロで組まざるを得ませんでした。そういうことを考えると、そう大きな図書館を造ろうとした場合、町民から、そういう図書館造ったら、生活環境を優先しろという声が出ると、またこれも大変なことになりますので、やっぱりそこは身の丈に合った図書館で、みんながこれだったら柴田町が持続可能なまちづくりに資すると、そういう図書館。現に利府町では9万冊ですね。1,500はないんですよ、たしか。だと思えます。ですから、利府町の人口が3万5,000人だったと思えます。柴田よりも2,000ちょっと少ない自治体でございます。その利府が1,206ですね、1,206、9万1,000冊ですので、柴田町はそれより300平方メートル大きいものすからね。それも10万冊を目指すということなので、ほかの自治体と遜色のない図書館ができるものと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 柴田町の図書館建設というのは、本当にもう30年前から前町長が提案して、そのときに1,500平米だったんですが、その時点で住民は狭い、3,000は必要ということでした。ただ、図書館だけではなくて、ほかの事業も一緒だったために、もう凍結になった。それは、柴田町としてはさすがに何十億円も無理だということで取りやめになってしまったわけですけども、でもそこからもう始まっているんですよ。それで、県内ではもう30年も前から、柴田町はどんな図書館を造るんだろうと皆さん期待してくれているんですね。

私も少し前に仙台で図書館長を経験した方々も集まっている会に参加したときにも、実は1,500平米になりそうですみたいな話をしたら、とんでもないことですよとやっぱり言われました。ちゃんとしたものを造らないと駄目ですよと。狭いと、やはり住民の要望に応え切れないし、それから冊数も8万冊と言ったら、本当にびっくりされましたね。違いますよと、柴田町が目指してきたのは、そうじゃないでしょうということ論されましたので、そのほかの長年司書を務めてきた方々からも、違うよ、本当にしっかり考えてくださいよということでした。

それから、図書館総合展で全国でアドバイザーとか請け負っている方も、柴田町のこともよくご存じな方でしたから、すぐに国に増額申請して、せめて2,500は確保してくださいと。そうでなければ、住民の要望に応えられませんよと。町がそれで負担する分はどうしたって増えますよね。でも、それは何とかして集めればいいでしょうということを言われました。いや、それは集める方法はとにかくあるんですよ。例えば今回のプロポーザルの優先交渉権者が出してきたのは、木造でしたよね。木造だって、今国土交通省や林野庁でも補助金出していますよ

ね。それに合致するようなものになっていけば、それだけのレベルが必要だとは思いますが、それでも、そうっていけば補助金も取れる。それから、どういうものがあるかを探していく。

前にも言ったけれど、企業版ふるさと納税だってあるし、ふるさと納税使わないで直接寄附を募る方法だってありますよね。そんな10億円も20億円も集めるというのではなくて、今増やそうとしてる分だけでも、何とかそういう形で集められれば、先ほども言ったように人件費そこまでは必要なくて、普通の図書館がやってますからね、できるはずですよ。オープンさせてしまえば、するまでは大変ですけども、させてしまえばできるはずですから、それほどランニングコストがすごくかかるわけではないと思うんですよ。

ですから、基本計画を立てるに当たっては、13億5,000万円にとらわれることなく、本当に住民が望んでいるのが何なのか、もう少ししっかりと住民の声も聞いて、計画策定に結びつけてほしいんですが、いかがですか、町長。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回のアンケート調査でも、図書館は要らないという方が結構いらっしゃいました。このデジタル時代、何で図書館を造らなければならないのという人も結構いらっしゃいます。ですから、言うほうは簡単。でも、実際町長は図書館だけではなくて、いろんな事業を令和6年度の予算に反映させなければなりません。

もう令和6年度の予算、皆さんからも質問いただいているとおり、一般財源が相当厳しくなっております。何を優先しているかといったら、子どもの医療費、子どものための保育所の環境整備、それから高齢者の健康づくり、これが相当大きくなっている。一方で、地方交付税、臨時財政対策債が減る。地方消費税交付金も減る。片一方で収入が減って、片一方で必ず払わなければならないお金が増える。そこで終わればいいんですが、来年はまた増えると、自然増。そういう中で、今回は本当に町民には申し訳ないんですけど、一般財源での道路整備はゼロですからね。そうしないと、やっていけないということになってきております。

そのときに、やはりこの17万冊で、今6万冊しかないのに、1億何ぼ図書にかかるわけですよ。これも1億円ですか、毎年2,000万円ずつお金使ったって5年かかる。それだけ経常経費が増えるということになります。ですから、やっぱり将来とも建てた後年度の負担、それからランニングコストといったときに、ほかの自治体はどのぐらいでやっているか、ちゃんと調べておりますので、岩沼4万3,000人で図書館の面積1,200です。名取市は333億円ですよ、2,900平米。利府町は145億円、柴田町138億円。それでも利府町は1,200平米。亘理町は144億円、予算規模、それで1,829。これを見れば、到底2,500なんか建てられるはずがないということにな

ります。ちなみに、PPPとか、図書館で参考にされた紫波町ですね、白内議員も大変褒めて
いる紫波町でございますが、紫波町の予算規模144億円、面積1,574、柴田町と74しか違わない。
ですから、私としては紫波町並みの規模を建てられれば、町民も有効に活用していただけるん
ではないかなと思っております。

いろんなどころからお金集めなさいと言いますけど、ふるさと納税で図書館に寄附してくれ
る人は1年間で230万円です。到底、これ、返礼品ありの話ですからね。ですから、よくふる
さと納税ではなくて……、「クラウドファンディング」の声あり）あつ、それ。それでさえ
も、残念ながら集められないと、ほどほど足りないということでございますので、やっぱり最
最終的に建てるという責任ある私としては、資金繰りをしっかりしないと、後で財政破綻をした
のでは、元も子もないということでございますので、なかなか税収以外に、ふるさと納税でも、
残念ながら、先ほど言ったように2,230万円、クラウドファンディングはもっと多分少ないと
思います。少額に有効するんですかね、クラウドファンディング。ですから、やっぱりそろそ
ろ現実を見て、みんなが、議会も、我々も納得する規模で建てたほうが、これからスムーズに
建つのではないかなと思っております。

幾ら町長が了解しても、最終的に議員の皆さんにご理解いただかなければ建てられませんか
ら、その辺も考えて、やっぱり身の丈に合った図書館でさえ、ほかの図書館よりも、そう遜色
はないということなので、この辺を理解していただかないといけないと思っております。

ちょっと話は長くなりますが、閉架図書5,000冊あります。現在ね。それで、1年間にどの
ぐらい借りているんだというのは114冊。閉架書庫にこんなに書物を持っているよりも、回転
をよくしたほうが私はいいと思います。その回転のお金は柴田町意外と出しておりますので、
その辺もご理解をいただきたいと思っております。柴田町は購入費で580万円使っております。
利府町では470万円しか使っていないですね。紫波町も560万円。遜色なく柴田町はやっている
ということもご理解をいただきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 柴田町民は30年ぐらい前からずっと待ち続けている人たちがたくさん
いらっしゃるんですよ。その間、亡くなった方もたくさんいらっしゃることではあるんです
けれども、今回本当にどんな図書館望んでますかと聞いて回ったときに、思った以上に資料が
充実してるのはもちろん当然なんです。5万冊が8万冊じゃ駄目、それでは駄目という声はた
くさんあったし、それプラス、図書館にいろんな夢を抱いてしまっているというか、柴田町は
いろんな講演会も行ってきたし、いい図書館に視察に行っていますよね。ですから、そこに参

加した方々は、特にこういう図書館が欲しいとずっともう思い続けていますからね。そういうことを町はやってきたわけですから、いい話を聞いてもらい、それからいいところを見に行き、そしたら私たちの町にもこういうの欲しいよねとなるのは、もちろん当然です。

その方々の夢としては、町長が昨日お話になった第3の居場所、家でもない、仕事もしていない人にとっては第2かもしれないけれども、学校や仕事先でもない、第3の居場所を求めている人ってたくさんいるんですね。今回聞いてみてよく分かったんですけども、そういう場所で人との出会いを楽しみたい、いろんなことに会いたい、これからの人生を楽しみたいという、60代ぐらいだとそういう方もたくさんいました。だから、そういう場所としても本当に必要なんだと。いわゆる私は蔵書の充実と、それからそこまでたくさんさんの部屋も必要なく、純粹にもう少し図書館の機能を大切にしたいなど、その文化をつないでいくとか、そっちのほうだけを考えていたんですけども、そうではないんですね。やっぱりいろんなことができるのが図書館でしょという考え方がすごく多くて、ここまで期待されているんだと思ったんです。

それが、1,500平米じゃ、どうやってそれを皆さんの思いを図面に落とすの、落とせるわけがないんです。どうしたって、例えばバスケットコートが取れなければ、体育館要りませんよというのと同じように、いろんなことができなければ要りませんよという人もたくさんいるわけです。ですから、今回2,500が1,500以下になりそうだとしたら、そんな図書館要らないと言った方も何人もいますし、ですから皆さん本当に期待しているんですね。

そこで、町長は先ほど財政のことでたくさんお話なさいました。私も一番本当は財政気になるんですよ。でも、本当に将来のことを考えたときに、今ここで13億5,000万円の枠に収めて小さく造ってしまっているのかということです。大学生の意見を聞いたときも、高校生ぐらいのときは、とにかく勉強する場所が欲しかった。柴田はどこもなくて大河原に行ったり、あと名取に行ったりもしましたとか言われるんですね。ぜひ中高生のためにも、きちんと静かに勉強できる場所と仲間と集う場所をつくってほしい、そういう場所が柴田にないから、若い人が集まれる場をつくってほしいと言われました。でも、そういうことをすると借金増えるんですよという話をしても、ちゃんとした図書館造るなら、自分たちは支払っていきますよと言ってきて、若い世代はそういうふうになんか考えてくれるんだと。自分たちは負担しないからというのではないんですね。しっかりと考えてくれているので、こういう人たちが柴田町に残るためには、いい図書館を造って、そして若い世代が本当に子育てもそこでして、そして町の文化を育てていく、人材を育てていく、まちそのものをつくっていくということをしてくれるんだろうなあと。だから、私たちの世代が使うというより、本当に若い世代のために造る

んだったら、どういう図書館が必要かを考えたほうがいいんじゃないかと思うんです。基本計画には、そういう意見というのをきちんと聞くようにしたらどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、夢を抱く、それは大変結構なんです、夢を実現していくのが私の仕事でございます。このままでいったら、令和8年度に財政再建に陥る可能性が十分にあります。ということは、図書館も建てられない、それから体育館も運営できないというところに追い詰められる可能性があったので、今回は大変申し訳ないんですが、単独費は1億5,000万円、1億4,000万円ですか、1億4,000万円はちょっと待っていただいているところでございます。

今回の図書館も、何も本ばかり置いているわけではなくて、計画では親子に本を読ませる場所も用意しますし、憩いの場所、もちろん喫茶店は無理なので、自動販売機を置いてコーヒーを飲みながら、憩いの広場、憩いの場所もつくります。学習スペースも当然つくります。それから、図書館に関するイベントを実施できる部屋もちゃんと用意しますし、郷土コーナーもちゃんと用意するというところでございますので、きちっとコンパクトの中に機能性は盛り込むつもりであります。

最終的に、先ほど言ったように、財政のことを考えないで言うのは簡単ですが、とにかく令和8年度の予算を組めるか組めないかのところまで来ておりますので、やはりこの図書館については、建築費の増加は別です。これは積算しないと分からないのでね。やっぱり柴田町では10万冊、1,500平方メートル、この程度の図書館でしか、将来持続的に夢を実現する可能性は、残念ながら財政力はないと、そこまで来ているということでございます。

それだけ子育て支援、高齢者の医療費の伸びが止まるならいいんです。どんどん増えていくわけですから、その点もご理解をいただかないといけません。学生たちもお金を負担するのは、阿武隈急行と違って大変ありがたいお言葉なんです、先ほど言ったように120万円、200万円ではどうにもならないんですね。8億5,000万円の資金ですね、そのうち半分国から来ますけど、それをどうやって返していくかというのは、本当に後年度大変になるということでございます。今現在の8,000万円が1億5,000万円に、7,000万円も経常経費がまた増えるわけですから、それを考えると、やはりここは身の丈に合った図書館をみんなで納得して、しようがないと納得して造らない限り、あとは要るか要らないかの話になります。もし要らないということになれば、これまで使ったお金を全部国に返すようになりますので、その点も最終的には判断をしなければならぬ時期が来るのではないかと考えております。

申し上げますが、17万冊、2,500平方メートルの柴田町の図書館は、現時点の財政を考えると今も将来も無理です。はっきり申し上げます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 後で増築しようと思っても、もう国の補助金はつかないですよ。だから、今本当に何を優先しなければならないのかと考えたときに、将来の子どもたちが使える。それから、要は立地としても、観光にも利用できるわけですよ。いい図書館ができれば、町外からも人がたくさん来てくれる。桜の時期以外にも来てくれて、柴田町の図書館すばらしいねと言って、ここでお金を落としてくれることだってあり得るし、それから高齢者が、自分がいつ行っても座る場所もある、いろんな楽しい思いができるということであれば、歩いて図書館に行くようになれば健康寿命が延びて、医療費の削減にもつながっていく。山梨県の健康寿命が高いのは、図書館の数だったんですよ。そういう研究した方がいて、実際今そういうことが行われている。図書館の機能としては、健康寿命延伸ということにも随分寄与するということが分かってきました。

そうすると、小さ過ぎては、将来に、今だけ考えれば、私だって財政厳しいのも分かっているから、本当は抑えなきゃならないのは分かるんだけど、ただ将来、もっと5年後、10年後、20年後を考えたら違うよねって。最低でも2,500が本来は必要だよってということなんです。だから、要は13億5,000万円にこだわらずに、まずは町長がさっきお話ししたように、いろんなコーナーがありますといった、その広さを積算して、そして本当にこれだけは必要だねとなったら、もしかしたら2,000平米ぐらいになる可能性があると思うんですよ。2,500まではいかないにしても、1,500となると、子どもの遊び場だってすごく狭いし、ヤングアダルトコーナーだって絶対必要だろうし、高齢者がゆったり座る場所だってもちろん必要だし、そういうことを積算すると、本当に1,500じゃ足りなくなっていくので、やっぱり本当に必要な面積を皆さんが納得した上で決めて、それから金額になっていく。要は1,500じゃ足りない分を、きっと幾らか上乘せにはなると思います。上乘せというより、2,500よりも減ってしまう、財政を考えて減ってしまうというふうになると思うんですけども、それをすべきだと思うんです。

先ほども言ったとおり、いろんな補助金をもう一度見直して、木造にすればこれを使えるんじゃないとか、そういうことをきちんともう一度やってみたらどうですか。国土交通省もあれば、林野庁もあれば、せっかく素敵な木造の建物を造るのであれば、そこからきちんと補助金を頂いて、いいものを造って、全国からたくさんの人に見に来ていただく。いいね、柴田町は、素敵だね、この図書館、みんなよかったねというふうになっていく、その可能性があるの

が図書館なんですね。もともとの計画の町なかを周遊していくというのも、図書館を核としてできるわけですから、そのためにはしっかりしたものが必要だと思います。いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回は紫波町の図書館を造った山崎先生にずっとアドバイスをもらって、うちの職員だけでやっているわけではないということ、もう少し考えていただきたい。きちっとアドバイスをもらってやっているということです。

それから、5年、10年先のことを考えると図書館はできません。はっきり申し上げます。というのは、今後やらなければならないこと、もう決まっていることがございます。それは消防署の建て替えなんです。角田消防署、白石消防署、柴田消防署、これはスケジュールで決まっております。その負担金が出てくるということです。

それから、子どもが自由に遊べるスペースが取れるのか。そのために隣の郷土館の空いたところに、子どもたちが自由に遊べる遊びのコーナーをすれば、図書館で一番問題になっているのは、子どもがうるさいと言う人がいるということです。ほかの図書館でね。そうすれば、分けて造るという方法も考えられるのではないかと。ですから、図書館の本体と郷土館の空きスペース、これを図書館と一体になって運用することも可能ではないかと考えております。

今回は国土交通省の補助金を使っておりますので、まずほかの補助金は使えないと思っておりますし、令和7年度から工事が始まるわけですから、ほかの省庁に今からはちょっと無理だということになります。ですから、国土交通省の補助金と、柴田町の一般財源と起債、これを組み合わせてやるとなると、後年度に大幅な起債、それから運営費、このランニングコストですね。このコスト、2,500平米で17万冊を動かすためには、今の職員ではもう無理だという司書さん方のお話でございますので、ランニングコストを考えると、残念ながらそう大きな図書館はもう無理だということになります。

ただ、若干ね、最終的に同じ財政規模であります紫波町、それから利府町と肩を並べるような冊数は何とかやりくりして、住民の声に答えられるようにはしておきたいと思っております。とにかく建てるのが前提です。皆さん、せつかくここまで来てるんですから、あまり大きな図書館を造って、将来に財政影響を与えるので、議会のほうから、これはちょっと待ってとになったら、永遠にこの柴田町では図書館が建てられないということも関係者の方にお伝えいただきたいと思っております。なぜかという、次に、給食センターが待っているからです。給食センターの前に造らない限り、図書館はできないということをご理解ください。

○議長（高橋たい子君） では、1秒、許します。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） しっかり検討してください。

○議長（高橋たい子君） これにて16番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

15時再開といたします。

午後2時49分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番安藤義憲君、質問席において質問してください。

〔7番 安藤義憲君 登壇〕

○7番（安藤義憲君） 7番安藤義憲でございます。大綱1問質問させていただきます。

幼保小架け橋リーダーについて問う。

令和4年度12月会議において、小1プロブレムについて質問しました。その後、これがきっかけで柴田町保幼小架け橋リーダーが設置され、ほぼ1年が経過しました。その活動は、幼児施設と学校の現場に足を運び、子どもたちの姿や現場での様子を伝える架け橋通信を通じて、精力的に活動されていると承知しています。

架け橋通信1号には、幼児施設と小学校との関係を図り、小1プロブレムの解消に向けて幼児教育と学校教育の充実に寄与することが記されており、同様に柴田町保幼小連絡会も設置していると述べられていました。そこで、それに関連して伺います。

- 1) 架け橋プログラムと架け橋リーダーとの関係はどのようなものですか。
- 2) 柴田町保幼小連絡会と柴田町保幼小架け橋リーダーとの違いはなんですか。
- 3) 柴田町保幼小連絡会と柴田町保幼小架け橋リーダーとのつながりはどのようなものですか。
- 4) 幼保小架け橋リーダーが活動してからほぼ1年が経過しました。幼保小架け橋リーダーが保育参観や授業参観に参加した際の感想は、どういったものがありますか。
- 5) 年度途中では成果が出せないかもしれませんが、どのような成果が期待されますか。
- 6) 架け橋通信では、小1プロブレムへ触れていませんでした。つまり、小1プロブレムは解消されたということでしょうか。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 安藤議員、確認させていただきます。質問の中の2）、3）なんですが、「柴田町保幼小連絡会」と、その次「柴田町幼保小架け橋リーダー」とあります。これ、「保幼小」と読んだようなのですが、書いてあるとおりでいいのですか。

○7番（安藤義憲君） 保幼小と直してください。はい。

○議長（高橋たい子君） 違うでしょう。

○7番（安藤義憲君） 保幼小連絡会。

○議長（高橋たい子君） いや、あのね、「柴田町保幼小連絡会」と「柴田町幼保小架け橋リーダー」とあるのですが、後半のほうを通告では「幼保小」となっています。それを「保幼小」とお読みしたから、幼保でいいのですね。3番目もそのとおりでよろしいですね。

○7番（安藤義憲君） はい、そのとおりでお願いします。

○議長（高橋たい子君） 分かりました。

答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 答弁の前に、先ほど話題にしました掛け橋リーダーの前の部分ですが、「保幼小」「幼保小」、文科省でも場面、場面で両方使っておりますので、ご理解いただければと思います。

安藤義憲議員の大綱1問、保幼小掛け橋リーダーについてお答えします。6点ございました。

1点目、架け橋プログラムと架け橋リーダーのつながりについてです。保幼小の架け橋プログラムは、5歳児から小学校1年生までの2年間の架け橋期にふさわしい主体的、対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すプログラムで、保育所、幼稚園と小学校のいずれにおいても、保幼小接続期カリキュラムを作成することが求められています。

架け橋リーダーは、その推進役としまして、保幼小連絡会代表者会議や保育参観、授業参観での情報交換会、交流会に参加するとともに、随時、保育所、幼稚園、小学校の巡回訪問を行い、接続期カリキュラムについて、保育所、幼稚園、小学校の先生方と情報を共有し、接続期カリキュラムの作成を支援する役割を担っています。

本町では、接続期の実践を、県のモデルにある「生活をつなぐ・人をつなぐ・学びをつなぐ」の3つの柱に当てはめて、接続期カリキュラム実践例の作成に取り組んでいます。

2点目と3点目は関連しますので、一括してお答えします。

柴田町保幼小連絡会は、町内の保育所、幼稚園、小学校の円滑な接続を目的に設置され、年

間2回の代表者会や、小学校と保育所、幼稚園の授業参観と情報交換を行い、子どもたち一人一人の多様性に配慮した学びや生活を育むことを目指して活動しており、子ども家庭課と教育総務課が連携して、主に保幼小の組織間の縦のつながりを支援しています。

架け橋リーダーは、柴田町保幼小連絡会事務局と綿密に連携し、代表者会及び授業参観と保育参観や交流活動に参加し、参加者に参観シートの記入を依頼し、指導のすばらしさを見つけて伝えていただき、架け橋リーダーが後日感想シート集として作成し、各施設長に届けて、施設内で共有していただくなど、主に保幼小のスタッフ間の横のつながりを支援しています。

これまで、保育所、幼稚園、小学校を33回巡回訪問するとともに、安藤議員にも読んでいただいております架け橋通信を2月27日現在で27号発行し、保育所、幼稚園、小学校の先生方から好評を得ております。架け橋通信は中学校にも配布し、保育所から中学校まで一貫して、柴田町が目指す子どもたち一人一人のよさを見つけ、伝えて伸ばす教育の推進を図っています。

4点目、保育参観、授業参観の感想についてです。

保育所、幼稚園では、いつも子どもたちの元気な挨拶に迎えていただき、制作遊びや運動遊びなどに熱中する元気いっぱい、笑顔いっぱいの姿を見ることができたと保幼小架け橋リーダーから聞いています。また、小学校では、自分たちで準備、企画して、年長さんとの交流会やボランティアさんの感謝の会を行う、たくましく成長した姿が印象的でしたと聞いております。

私自身も幼稚園の授業を参観させていただきましたが、自分の取組について自信を持って発表できる子どもの姿や、子どもたちを引きつける先生方の声かけや指示、また全ての子どもに活躍の場を保障する丁寧な支援など、保育所、幼稚園の先生方の指導力のすばらしさを実感しました。同様の感想は、保育参観に参加した小学校の先生方からも寄せられ、すばらしい研修の機会となったものと捉えております。

5点目、成果についてです。先月の町教育委員会定例会と、第2回保幼小連絡会代表者会の折に、架け橋リーダーから成果について、以下の3点を報告してもらいました。

1点目、保育参観や授業参観では、参観者の感想シートを書いていただいたことで、先生方の指導のすばらしさなどを共有することができたこと。

2点目、接続期を踏まえた保育実践、授業実践や巡回訪問、幼児教育に関する各種研修会などについて、架け橋通信で報告し、保育所、幼稚園から中学校まで情報を共有することができたこと。

3点目、小学校の初任層の先生方の保育参観により、小学校との接続を意識してもらうことで、小学校の初任層の先生方の指導力の向上に生かすことができたことです。

6点目、小1プロブレムについてです。小1プロブレムは、小学校1年生の学級において、入学後の落ちつかない状態がいつまでも解消されず、授業中に教室の中を立ち歩いたりするなど、授業規律が成立しない状態が継続することを言います。

今年度は、授業抜け出しや授業妨害が継続する1年生児童は見られませんでした。6月から7月に行われた保幼小連絡会授業参観では、全ての小学校で、保育所、幼稚園の年長時代の担任の先生方に、小学校1年生として頑張る姿を参観していただき、成長した姿を褒めていただきました。

これからも、保育所、幼稚園の在籍時から支援を要するケースについては、丁寧に引継ぎを行っていただくとともに、保護者の皆様や関係機関と連携しながら、課題に対して早期に丁寧に対応することができるよう、小1プロブレムの解消に向けて支援してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 安藤義憲君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（安藤義憲君） ありがとうございます。

それで、仙台の幼稚園の園長先生のお話を伺ったことがあるんですが、架け橋と幼小連は全く別物だという話を聞きました。どうしても私、架け橋と幼小連のやり方が、どうしてもダブって、重なって見えてるんですよ。仙台の園長先生の話だと、全然違うんだと。架け橋は架け橋で、幼小は全く別ものだという話だったんですが、幼小連のつながりを深く持っていけば、架け橋はつながっていくんじゃないかなと思って、改めて架け橋をというふうに、ちょっと頭ひねっているんですけど、その辺のところいかがでございましょう。どうしても重なってしまうように見受けられるんです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 幼児教育と小学校教育なんですけれども、ほかの学校段階間の接続と比べて、やはり教育課程の構成であったり、指導方法の様々な違いというのは存在していると思います。そういった中で、義務教育前の5歳児というのは、やっぱり遊びを中心としていろいろ学んでいく、児童期になりますと計画的に学んでいく、そういった違いを有していると思います。

そういった中で、なかなかその幼児期と児童期ではっきりと分かれているものではないとは思うんですね。やはりつながっているため、必ずしも合致しない場合があるとは思いますが、そこのところ、本町では架け橋リーダーが中心となって、接続期のカリキュラムということで今つくりながら、連携しているという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（安藤義憲君） 教育長の答弁の中にありました、今年を対象となる抜け出しや授業妨害などが継続する1年生の児童は見受けられなかったと。7月からということで、行われた保幼小連絡会授業参観では、全ての小学校で保育所、幼稚園の年長時代の担任の先生方に小学1年生として頑張る姿を参観していただきましたと。そういうふうにして、懸念されるところの小1プロブレムの姿は見受けられなかったと。ただ、これは言葉的におかしいんですけど、たまたまなかったということではないと思うんですけども、これが継続していってくればいいなという思いでいるところでございますが、先ほどの仙台の園長先生の話だと、幼稚園なんかよりも保育所のほうが、積極的に架け橋に関して勉強しているというか、そういう積極性は、保育所のほうが、姿が見えたという話を伺うことができました。仙台での話でございますので、柴田町とは、それがイコールとはならないような気もするんですけども、実際に柴田町の保育所の先生方は、その架け橋の部分に関してどのような認識を持っておられるか、そしてどう勉強をされているのか、その辺のところ教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（工藤昌之君） 保育所側ですけれども、架け橋リーダーが導入されたことによって、保育所に夏祭りの事業で計12回巡回訪問していただいたこと、また校長先生も含めて、保育参観とかしていただいて、保育の状況とか情報が共有できたということで、よかったと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（安藤義憲君） 現場に校長先生なり、学校の先生なりが参加して、その姿を見てきたと。実際的な保育士の先生方の勉強というのは、どういうふうに行っているかは、把握はされていないということですか。どうでしょうか。その辺はわかりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 保育所、幼稚園の授業参加を学校の先生方、あとは校長先生なんかを見て、いろいろ幼稚園、保育所の先生方の指導から学ぶところは多いと聞いております。先ほどの答弁でもありますが、感想を述べられております。ほかにも、やはり基本的な生活習慣、挨拶であったり、準備、片づけ、整理整頓ですね、そういったのが身につけておまして、集中的に活動に取り組んでいる様子を見るのができたと。また、時計の見方を生かしたり、45分で保育を構成したりということで、常に小学校との接続を意識した授業を行っているというふうに先生方は感想を述べておられます。

そういったところで、全てをちょっと把握してるわけではないんですけども、そういった保育参観の機会をいただいておりますので、そういったところで幼稚園、保育所の先生方の頑張りとこのを常に見ているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（安藤義憲君） ありがとうございます。

小1プロブレムはなかったと、継続することはなかったという話でございました。ただ、プロブレムが要因として起きると思われていた不登校とか、いじめの分に関してですけれども、なかったからないだろうと一概に言い切れないと思うんですね。もしかしたら把握しないままに出ているかもしれないと思うので、実数的に出すことはちょっと難しいだろうと思うけど、例えば12月末までの時点における数字という、不登校の数とか、いじめの数とかという人数は出せますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 全体的なことよりも、今私が持っているデータは、小1、そして、もう一つ小学校から中学校へのつなぎで、ここがうまく行われないと休んでしまうという中1プロブレム、このところの2月段階ですが、小学校1年生は1人、それから中学校1年生は3人ということで、先生方にはこのつなぎのところの子どもたちの様子をよく見ていただいて、情報交換を早くして、早く対応するというようなことを心がけていただいている結果かなとは思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（安藤義憲君） ありがとうございます。

数字的に少なくなっているということは、ある部分ほっとしているところもあるんですけども、どうしても子どもたちが施設での遊びを通していろいろと覚えていく、勉強していくという形から、学校に入学してからの勉強というか、授業を受ける姿というのは、結局遊び、動き、動きの中で勉強していく姿と、いわゆる座学といいたしましうか、机、腰かけに座り、黒板に向かって先生の話聞いて勉強するという形が全く違うわけでございます。これが、3月期の卒園、卒業を終えて、そして入学してからのわずか1か月にならない期間の間に、子どもたちがその期間を経て慣れていく子どもたちにしてみれば、そういう姿から小学生に、1年生になるんだという思いを持って、春休みを過ごし小学校に入学する。そのときの子どもたちへのフォローというか、どう子どもたちがその座学に移行できるようにということ、小学校でどういうふうに対応されていられるか、その辺のところ、お願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 小中学校で目指す、評価の観点、学習指導のですね、知識、技能が1つ、それから思考・判断、学びに向かう力、何と幼稚園の要領も私勉強して見てみましたら、3つ同じなんですね。ただし、これがつきます。知識・技能の基礎、思考力の基礎、学びに向かう力は同じでございます。ですから、同じ力を育てているんだなというのを、小学校側も、幼稚園、保育所側も自覚することによって、初めてつながりが密になってくるのではないかなと感じております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（安藤義憲君） そういうことで、この架け橋リーダーが、このように活動されて、子どもたちのためにやっていただいている、そういうシステムをつくっていただいて、現在進めていただいているということに感謝申し上げます。ありがとうございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これにて7番安藤義憲君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

午後3時26分 散 会

上記会議の経過は、事務局長大山 薫が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年3月5日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 9番 平 間 幸 弘

署名議員 10番 桜 場 政 行